第6款　健康福祉費

（単位：千円）

事業名		本年度	前年度	比較
第6款 健康福祉費		**160,446,748**	**121,901,678**	**38,545,070**
1項 健康福祉費		**6,567,469**	**6,641,207**	**△ 73,738**
1目 健康福祉総務費		**357,776**	**429,948**	**△ 72,172**
職員給与		241,705	219,012	22,693
総務調整費	P. 83	59,234	145,701	△ 86,467
社会参加費		2,395	2,395	
保健福祉施設特別維持整備	P. 83	54,091	62,654	△ 8,563
保健福祉行政振興		348	153	195
福祉積立基金積立		3	33	△ 30
2目 健康福祉企画費		**5,918**	**9,397**	**△ 3,479**
保健福祉統計	P. 83	5,918	9,397	△ 3,479
3目 地域福祉費		**1,241,702**	**1,246,455**	**△ 4,753**
地域福祉振興	P. 84	9,749	10,353	△ 604
社会福祉総合センター運営	P. 84	121,415	116,209	5,206
福祉マンパワーセンター運営	P. 85	68,292	68,922	△ 630
民生事業振興	P. 85	202,808	203,924	△ 1,116
地域あんしん生活支援	P. 86	263,971	255,745	8,226
社会福祉法人等指導育成	P. 86	575,467	591,302	△ 15,835
4目 生活保護費		**2,975,754**	**2,949,642**	**26,112**
生活困窮者等支援	P. 87	234,459	140,986	93,473
生活保護実施	P. 87	53,146	108,281	△ 55,135
生活保護	P. 88	2,688,149	2,700,375	△ 12,226
5目 保健福祉事務所費		**1,701,907**	**1,723,587**	**△ 21,680**
職員給与		1,653,445	1,673,793	△ 20,348
保健福祉事務所運営	P. 88	48,462	49,794	△ 1,332
6目 衛生環境研究所費		**284,412**	**282,178**	**2,234**
職員給与		224,860	215,057	9,803
衛生環境研究所運営	P. 89	46,722	43,241	3,481
試験検査	P. 89	4,684	7,820	△ 3,136
調査研究	P. 89	8,146	16,060	△ 7,914
2項 監査指導費		**177,194**	**174,871**	**2,323**
1目 監査指導総務費		**173,422**	**172,333**	**1,089**
職員給与		173,422	172,333	1,089
2目 監査指導費		**3,772**	**2,538**	**1,234**
社会福祉施設等指導監査及び医療機関立入検査	P. 90	3,772	2,538	1,234
3項 医務費		**12,504,992**	**10,599,830**	**1,905,162**
1目 医務総務費		**248,007**	**229,211**	**18,796**
職員給与		248,007	229,211	18,796
2目 医療整備費		**6,208,122**	**4,514,824**	**1,693,298**
医務行政推進	P. 90	283,760	141,594	142,166
医療機関指導	P. 90	1,211	1,596	△ 385
救急医療対策	P. 91	1,949,131	1,032,290	916,841
周産期医療対策	P. 93	314,907	294,379	20,528
災害医療対策	P. 93	28,610	44,375	△ 15,765
過疎地域医療対策	P. 94	165,275	161,253	4,022
保健医療計画推進	P. 94	663,457	247,739	415,718
小児等在宅医療総合推進	P. 95	2,494	2,494	
医師確保対策	P. 95	466,478	449,242	17,236
地域医療介護総合確保基金積立	P. 96	2,332,799	2,139,862	192,937
3目 看護師等指導養成費		**526,893**	**547,199**	**△ 20,306**
看護師等指導養成	P. 96	526,893	547,199	△ 20,306
4目 県立病院費		**5,521,970**	**5,308,596**	**213,374**
病院事業会計繰出	P. 97	5,521,970	5,308,596	213,374

事業名			本年度	前年度	比較
4項	介護高齢費		29,167,568	29,265,761	△ 98,193
	1目 介護高齢総務費		201,044	192,718	8,326
		職員給与	201,044	192,718	8,326
	2目 高齢福祉費		130,478	220,484	△ 90,006
		高齢社会基本対策 P. 98	11,255	95,815	△ 84,560
		元気高齢者総合支援 P. 98	119,223	124,669	△ 5,446
	3目 高齢者施設費		2,639,194	3,592,162	△ 952,968
		老人福祉施設対策 P. 99	1,070,503	1,319,204	△ 248,701
		介護老人保健施設等対策 P. 100	11,094	38,066	△ 26,972
		地域医療介護総合確保対策 P. 100	1,557,597	2,234,892	△ 677,295
	4目 介護人材確保対策費		195,066	169,725	25,341
		介護人材確保対策 P. 101	165,442	140,062	25,380
		介護研修等実施 P. 101	29,624	29,663	△ 39
	5目 介護保険制度推進費		25,938,288	25,066,881	871,407
		介護保険制度推進 P. 102	25,938,288	25,066,881	871,407
	6目 介護保険基盤運営費		63,498	23,791	39,707
		介護保険基盤運営 P. 102	63,498	23,791	39,707
5項	感染症・がん疾病対策費		40,710,948	3,384,252	37,326,696
	1目 感染症・がん疾病対策総務費		179,460	192,863	△ 13,403
		職員給与	179,460	192,863	△ 13,403
	2目 結核等予防対策費		62,725	55,552	7,173
		結核予防対策 P. 103	28,384	26,909	1,475
		結核医療給付 P. 103	34,341	28,643	5,698
	3目 感染症対策費		37,756,124	390,352	37,365,772
		感染症対策 P. 104	23,659	80,246	△ 56,587
		肝炎対策 P. 104	153,291	168,886	△ 15,595
		新型インフルエンザ等対策 P. 105	37,530,754	95,119	37,435,635
		疾病予防防疫対策 P. 105	34,474	36,028	△ 1,554
		エイズ対策 P. 106	13,946	10,073	3,873
	4目 疾病対策費		91,966	90,854	1,112
		疾病対策 P. 106	14,230	10,232	3,998
		原爆被爆者援護対策 P. 107	75,893	78,680	△ 2,787
		ハンセン病対策 P. 107	1,374	1,382	△ 8
		アスベスト対策 P. 108	469	560	△ 91
	5目 難病対策費		2,477,168	2,544,173	△ 67,005
		難病対策 P. 108	35,547	35,642	△ 95
		特定医療対策 P. 109	2,226,391	2,292,860	△ 66,469
		小児慢性特定疾病対策 P. 109	215,230	215,671	△ 441
	6目 がん対策推進費		143,505	110,458	33,047
		がん対策 P. 110	143,505	110,458	33,047
6項	健康長寿社会づくり推進費		1,875,842	1,824,826	51,016
	1目 健康長寿社会づくり推進総務費		139,062	144,608	△ 5,546
		職員給与	139,062	144,608	△ 5,546
	2目 地域包括ケア推進費		1,498,535	1,467,680	30,855
		医療介護連携推進 P. 110	67,567	58,306	9,261
		地域支援事業推進 P. 111	1,374,004	1,352,026	21,978
		認知症施策 P. 111	53,091	54,342	△ 1,251
		高齢者権利擁護推進 P. 112	3,873	3,006	867
	3目 歯科保健費		40,431	39,671	760
		歯科口腔保健対策 P. 112	40,431	39,671	760
	4目 生活習慣病等対策費		117,368	125,030	△ 7,662
		生活習慣病予防対策 P. 113	117,368	125,030	△ 7,662
	5目 健康増進対策費		80,446	47,837	32,609
		健康増進対策 P. 113	41,512	5,756	35,756
		栄養改善対策 P. 114	35,074	38,306	△ 3,232
		食育推進 P. 114	3,860	3,775	85

事業名			本年度	前年度	比較
7項	障害政策費		17,130,081	17,701,916	△ 571,835
	1目 障害政策総務費		1,756,257	1,769,970	△ 13,713
	職員給与		1,015,024	1,064,736	△ 49,712
	障害福祉推進	P. 115	740,968	704,687	36,281
	福祉のまちづくり推進	P. 115	265	547	△ 282
	2目 障害者自立支援費		13,786,449	14,064,711	△ 278,262
	介護給付	P. 116	4,721,824	4,766,833	△ 45,009
	訓練等給付	P. 116	2,727,981	2,674,941	53,040
	自立支援医療等	P. 117	3,071,019	3,056,824	14,195
	施設サービス	P. 117	3,265,625	3,566,113	△ 300,488
	3目 障害者社会参加促進費		726,574	798,741	△ 72,167
	地域生活支援	P. 118	466,633	534,014	△ 67,381
	社会参加推進	P. 118	259,941	264,727	△ 4,786
	4目 精神保健費		322,464	309,491	12,973
	精神保健対策	P. 119	168,922	154,651	14,271
	精神医療給付	P. 119	153,542	154,840	△ 1,298
	5目 施設運営費		538,337	759,003	△ 220,666
	心身障害者福祉センター運営	P. 120	26,524	26,000	524
	発達障害者支援センター運営	P. 120	11,958	11,905	53
	しろがね学園運営	P. 121	92,045	108,928	△ 16,883
	こころの健康センター運営	P. 121	75,292	66,791	8,501
	施設管理	P. 122	332,518	545,379	△ 212,861
8項	薬務費		218,807	166,768	52,039
	1目 薬務総務費		206,533	153,003	53,530
	職員給与		104,559	104,859	△ 300
	薬務行政	P. 122	85,579	28,363	57,216
	薬事監視	P. 123	7,225	8,581	△ 1,356
	献血対策	P. 124	5,433	5,956	△ 523
	毒物劇物取締	P. 124	1,085	1,265	△ 180
	薬事経済調査		362	362	
	医薬品等検定検査	P. 125	2,179	1,825	354
	家庭用品安全対策	P. 125	111	111	
	2目 麻薬取締費		5,264	6,284	△ 1,020
	麻薬・覚醒剤対策	P. 125	5,264	6,284	△ 1,020
	3目 温泉保護指導費		7,010	7,481	△ 471
	温泉保護指導	P. 126	7,010	7,481	△ 471
9項	国保援護費		49,308,956	49,159,196	149,760
	1目 国保援護総務費		156,754	146,209	10,545
	職員給与		156,754	146,209	10,545
	2目 国民健康保険医療施設費		17,488	17,914	△ 426
	国民健康保険給付適正化指導	P. 126	4,124	4,613	△ 489
	国民健康保険施設活動		13,364	13,301	63
	3目 国民健康保険指導費		17,399,578	18,073,349	△ 673,771
	国民健康保険委員会運営		155	155	
	国民健康保険指導監査		4,091	4,011	80
	国民健康保険運営安定化推進	P. 127	6,176,252	6,180,612	△ 4,360
	国民健康保険特別会計繰出	P. 127	11,219,080	11,888,571	△ 669,491
	4目 後期高齢者医療費		24,105,639	23,067,951	1,037,688
	後期高齢者医療対策	P. 128	24,105,639	23,067,951	1,037,688
	5目 福祉医療費		7,576,618	7,798,389	△ 221,771
	福祉医療対策	P. 128	7,576,618	7,798,389	△ 221,771
	6目 援護費		52,879	55,384	△ 2,505
	援護業務実施	P. 129	52,879	55,384	△ 2,505
10項	食品・生活衛生費		2,784,891	2,983,051	△ 198,160
	1目 食品・生活衛生総務費		769,681	740,851	28,830
	職員給与		769,681	740,851	28,830
	2目 獣医務費		67,836	64,828	3,008
	狂犬病予防	P. 130	29,853	25,881	3,972
	動物愛護	P. 131	37,983	38,947	△ 964

事業名			本年度	前年度	比較
3目	**生活衛生費**		**21,287**	**21,447**	**△ 160**
	生活衛生	P. 131	1,992	1,995	△ 3
	生活衛生適正化助成指導	P. 132	19,188	19,299	△ 111
	住宅宿泊事業監視指導		107	153	△ 46
4目	**食品衛生費**		**133,858**	**152,093**	**△ 18,235**
	食品衛生	P. 132	37,591	39,361	△ 1,770
	乳肉衛生	P. 133	91,915	107,668	△ 15,753
	食品表示対策	P. 133	1,083	1,651	△ 568
	調理師・製菓衛生師指導	P. 134	3,269	3,413	△ 144
5目	**水道整備費**		**1,723,994**	**1,970,811**	**△ 246,817**
	水道事業促進	P. 134	1,723,351	1,970,168	△ 246,817
	水道施設維持管理	P. 135	643	643	
6目	**食品安全対策費**		**68,235**	**33,021**	**35,214**
	食品安全総合推進	P. 135	2,160	3,088	△ 928
	リスクコミュニケーション推進	P. 136	1,307	1,208	99
	食品表示理解促進	P. 136	241	3,279	△ 3,038
	食品衛生検査施設業務管理	P. 137	8,480	8,325	155
	食品安全検査総合推進	P. 137	56,047	16,677	39,370

第1項 健康福祉費 － 第1目 健康福祉総務費 ・ 第2目 健康福祉企画費

年度	3	事業名（事項）	総務調整費 保健福祉施設特別維持整備	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	予算係
				連絡先	027-226-2514

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第１目 健康福祉総務費	説明書ページ	100
事業期間	Ｈ９年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	113,325	5,370	1,987		105,968
（前年度）	208,355	34,951	1,987	64,000	107,417
（前々年度）	123,313	3,333	1,902		118,078
決算額					
（前年度）	144,701	34,951	1,987	64,000	44,763
（前々年度）	96,577	3,749	1,746		91,082

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○主管課の予算執行管理と調整機能を充実させ、予算の効率的・効果的かつ弾力的・機動的な執行を図る。
○健康福祉部の所管する県有施設等の維持、補修、修繕工事等の予算を一括計上し、効率的な執行を図る（主に小規模な工事費）。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○主管課運営費 4,964千円
○部局調整費（年度途中の機動的な対応が必要な経費） 48,205千円
○健康福祉部指定管理者評価委員会 601千円
○健康福祉部指定管理者選定委員会 518千円
○旧保育大学校維持管理費 1,987千円
○新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所感染症業務のＩＣＴ化 2,754千円
○保健福祉施設特別維持整備 54,091千円
健康福祉部所管の地域機関や専門機関等の施設・設備の維持、補修、修繕工事費等を効率的に実施する。年度途中に必要となった緊急の補修等にも対応する。 ほか

事業費（節）の内訳

1	報酬	18,708
3	手当等	2,927
4	共済費	2,090
7	報償費	1,152
8	旅費	3,848
10	需用費	24,371
11	役務費	4,988
12	委託料	7,607
14	工事費	34,543
17	備品費	10,304
	その他	2,787

年度	3	事業名（事項）	保健福祉統計	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	総務係
				連絡先	027-226-2511

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第２目 健康福祉企画費	説明書ページ	101
事業期間	Ｓ25年 ～ 年	根拠法令等	統計法、人口動態調査令等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	5,918	5,918			
（前年度）	9,397	9,397			
（前々年度）	11,477	11,088			389
決算額					
（前年度）	4,447	4,447			
（前々年度）	9,248	8,859			389

事業目的（県民にとってのメリットは？）

国民の保健衛生・社会福祉の向上、医療の確保及び生活環境の改善等、厚生行政に必要な統計資料を得るため、厚生統計調査を厚生労働省の委託を受け実施し、その結果表を作成する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○保健統計、社会福祉統計の実施 5,918千円
・保健関係－人口動態調査、国民生活基礎調査ほか６調査を実施する。
・社会福祉関係－社会福祉施設等調査ほか４調査を実施する。

事業費（節）の内訳

7	報償費	1,071
8	旅費	526
10	需用費	2,032
11	役務費	462
12	委託料	431
18	交付金	1,396

第1項 健康福祉費 － 第3目 地域福祉費

年度	3	事業名（事項）	地域福祉振興	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	地域福祉係
				連絡先	027-226-2518

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第３目 地域福祉費	説明書ページ	101
事業期間	S26年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	9,749				9,749
（前年度）	10,353				10,353
（前々年度）	2,680				2,680
決算額					
（前年度）	7,693				7,693
（前々年度）	1,670				1,670

事業目的（県民にとってのメリットは？）

福祉バスの運行など、高齢者や障害者等に対する福祉サービスの充実を図る。

新・総合計画(基本計画)との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○福祉バス管理委託 9,397千円
　県社会福祉協議会に管理運営を委託し、福祉バス「愛の募金号」を運行する。
○群馬県福祉プラン推進 208千円
○地域福祉振興事務費 144千円

事業費（節）の内訳

1 報酬	165
8 旅費	134
10 需用費	38
11 役務費	15
12 委託料	9,397

年度	3	事業名（事項）	社会福祉総合センター運営	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	地域福祉係
				連絡先	027-226-2518

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第３目 地域福祉費	説明書ページ	101
事業期間	H10年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	121,415		7,209		114,206
（前年度）	116,209		9,441		106,768
（前々年度）	115,081		10,637		104,444
決算額					
（前年度）	116,209		6,883		109,326
（前々年度）	115,081		9,561		105,520

事業目的（県民にとってのメリットは？）

本県における社会福祉事業の拠点施設として、社会福祉総合センターを運営し、県民の交流促進、情報提供、人材の確保・養成・資質向上及び民間社会福祉活動の推進を図る。

新・総合計画(基本計画)との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○社会福祉総合センターの管理運営及び会議室等使用料収納事務を指定管理者に委託し、効率的な運営を図る。 121,415千円
　・指定管理者：(社福)群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合の共同体
　・指定期間：H30.4.1～R4.3.31（４年間）
　・委託業務：建物設備の保守点検、警備・清掃、構外駐車場の借上及び維持管理、福祉用具・住宅モデルルーム展示場の運営業務など

事業費（節）の内訳

12 委託料	121,415

第1項 健康福祉費 － 第3目 地域福祉費

年度	3	事業名（事項）	福祉マンパワーセンター運営	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	地域福祉係
				連絡先	027-226-2518

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第３目 地域福祉費	説明書ページ	101
事業期間	H10年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	68,292	6,316	22,974		39,002
（前年度）	68,922	6,586	23,042		39,294
（前々年度）	68,811	6,611	22,877		39,323
決算額					
（前年度）	62,004	6,461	22,874		32,669
（前々年度）	65,871	6,770	22,778		36,323

事業目的（県民にとってのメリットは？）

社会福祉施設等に就職を希望する者に対する就業のあっせんや、社会福祉事業従事者に対する研修を実施することにより、県民に良質な福祉サービスを提供する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○福祉マンパワーセンターの運営 52,550千円

福祉マンパワーセンターの管理運営を指定管理者に委託し、効率的な運営を図る。

・指定管理者：（社福）群馬県社会福祉協議会
・指定期間：H30.4.1～R4.3.31（４年間）
・委託業務：・福祉人材センターバンク事業（福祉人材無料職業紹介）
・研修事業（社会福祉事業従事者等の養成）

○福祉･介護人材マッチング機能強化事業 15,742千円

福祉マンパワーセンターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者と事業者のマッチング支援、求職者のニーズに合わせた職場開拓等を実施する。

事業費（節）の内訳

12 委託料	68,292

年度	3	事業名（事項）	民生事業振興	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	地域福祉係
				連絡先	027-226-2518

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第３目 地域福祉費	説明書ページ	101
事業期間	S43年 ～ 年	根拠法令等	民生委員法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	202,808	832			201,976
（前年度）	203,924	838	200,000		3,086
（前々年度）	197,470	883			196,587
決算額					
（前年度）	203,149	838	200,000		2,311
（前々年度）	195,545	787			194,758

事業目的（県民にとってのメリットは？）

住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う民生委員･児童委員の活動を支援するとともに、資質向上を図ることにより、県民の社会福祉を増進する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○民生委員児童委員協議会補助 201,008千円

民生委員・児童委員活動の拠点である県及び地区民生委員児童委員協議会に対し、運営費、活動推進費及び民生委員活動の実費弁償としての活動費を補助する。

○民生委員児童委員資質向上 1,800千円

民生委員・児童委員の資質向上を目的に、会長、副会長及び中堅委員に対する研修を実施する。

事業費（節）の内訳

10 需用費	99
11 役務費	36
12 委託料	1,665
18 補助金等	201,008

第1項 健康福祉費 － 第3目 地域福祉費

年度	3	事業名（事項）	地域あんしん生活支援	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	地域福祉係
				連絡先	027-226-2518

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第３目 地域福祉費	説明書ページ	101
事業期間	S26年 ～ 年	根拠法令等	社会福祉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	263,971	87,016	20,960		155,995
（前年度）	255,745	81,556	113,455		60,734
（前々年度）	244,158	72,779	94,242		77,137
決算額					
（前年度）	241,637	78,127	109,530		53,980
（前々年度）	229,948	70,919	70,203		89,173

事業目的（県民にとってのメリットは？）

少子高齢化や核家族化などにより社会が大きく変容する中、地域福祉推進の中核的存在である県社会福祉協議会が取り組む各種のセーフティネット事業に必要な支援を行うことにより、県民が地域で安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○日常生活自立支援事業	117,331千円
○福祉サービス苦情解決	6,596千円
○第三者評価	8,226千円
○ボランティア活動推進	11,159千円
○災害福祉支援ネットワーク推進	7,950千円
○成年後見制度	9,766千円
○市民後見推進事業	9,630千円
○共助の基盤づくり	6,701千円
○その他県社協事業推進	86,612千円

事業費（節）の内訳

8 旅費	89
10 需用費	669
11 役務費	132
12 委託料	3,997
13 使賃料	107
18 補助金	258,977

年度	3	事業名（事項）	社会福祉法人等指導育成	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	地域福祉係
				連絡先	027-226-2518

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第３目 地域福祉費	説明書ページ	101
事業期間	S41年 ～ 年	根拠法令等	社会福祉施設職員等退職手当共済法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	575,467	4,000			571,467
（前年度）	591,302	4,000	510,000		77,302
（前々年度）	611,049	4,000	50,000		557,049
決算額					
（前年度）	538,611	1,099	491,812		45,700
（前々年度）	550,479	859	51,560		498,060

事業目的（県民にとってのメリットは？）

社会福祉施設職員の福利厚生事業を充実させること等を通じて、質の高い人材確保に結びつけ福祉サービスの質の向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○社会福祉法人等が社会福祉施設を整備するために独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金の返済利息の一部を補助する。 36,500千円
補助率：①介護保険関連施設及び障害福祉サービス関連施設（H16年度以降に整備した施設）…1/2
②上記以外の施設…2/3
○独立行政法人福祉医療機構が行う社会福祉施設職員等退職手当共済事業に対し、県内の社会福祉施設職員分の給付費を補助する。 534,967千円
○小規模社会福祉法人等の地域貢献のための取組を促進するため、ネットワーク化にかかる費用を補助する。 4,000千円

事業費（節）の内訳

18 補助金	575,467

第1項 健康福祉費 － 第4目 生活保護費

年度	3	事業名（事項）	生活困窮者等支援	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	保護係
				連絡先	027-226-2521

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第４目 生活保護費	説明書ページ	101
事業期間	H27年 ～ 年	根拠法令等	生活困窮者自立支援法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	234,459	170,383	23,454		40,622
（前年度）	140,986	105,570	11,727		23,689
（前々年度）	106,079	66,865	10,984		20,967
決算額					
（前年度）	16,211,763	16,165,647			46,116
（前々年度）	569,129	534,284	11,727		23,118

事業目的（県民にとってのメリットは？）

生活困窮者等に対し、生活保護に至る前の段階の自立支援を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○生活福祉資金貸付事業費補助	32,898千円
○地域生活定着支援センター	42,833千円
○生活困窮者自立支援	65,844千円
○住居確保給付金	67,224千円
○生活困窮者一時生活支援	511千円
○生活困窮者就労準備支援	19,440千円
○生活困窮者家計改善支援	5,709千円

事業費（節）の内訳

7	報償費	93
8	旅費	35
10	需用費	11
12	委託料	146,198
18	負担金	64,668
22	償還金	23,454

年度	3	事業名（事項）	生活保護実施	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	保護係
				連絡先	027-226-2521

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第４目 生活保護費	説明書ページ	101
事業期間	S28年 ～ 年	根拠法令等	生活保護法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	53,146	19,344			33,802
（前年度）	108,281	57,224		15,000	36,057
（前々年度）	56,274	21,067			35,207
決算額					
（前年度）	132,205	81,919		15,000	35,286
（前々年度）	55,958	21,455			34,503

事業目的（県民にとってのメリットは？）

生活保護法に基づく生活困窮者の保護と、その保護適用者に指導・調査を行い、生活保護の適正実施を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○生活保護の適正実施	31,169千円
・医療扶助に係る診療報酬明細書等の点検	
・生活保護関係職員に対する研修	
・嘱託相談員等の配置	
・嘱託医の設置による専門的指導	
○自立支援プログラムの実施	10,892千円
自立支援員を県の５保健福祉事務所に配置する。	
○生活保護システムリース契約	11,085千円

事業費（節）の内訳

1	報酬	21,417
3	手当等	2,590
4	共済費	3,348
8	旅費	1,309
10	需用費	1,967
11	役務費	3,318
12	委託料	8,112
13	使賃料	11,085

第1項 健康福祉費 － 第4目 生活保護費 ・ 第5目 保健福祉事務所費

年度	3	事業名（事項）	生　活　保　護	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	保護係
				連絡先	027-226-2521

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第４目 生活保護費	説明書ページ	101
事業期間	S28年 ～　　年	根拠法令等	生活保護法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,688,149	1,892,905			795,244
（前年度）	2,700,375	1,902,187			798,188
（前々年度）	2,748,204	1,910,454			837,750
決算額					
（前年度）	2,776,541	1,951,221			825,320
（前々年度）	2,629,652	1,851,701			777,951

事業目的（県民にとってのメリットは？）

生活保護法に基づく生活困窮者の最低生活の保障と、その自立の助長を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○生活保護費等の支給（町村分）　2,523,874千円
　生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、就労自立給付金、進学準備給付金、施設事務費、中国残留邦人等支援給付費、中国残留邦人等配偶者支援金を支給する。
○生活保護法第73条に係る県費負担金（中核市を除く市分）　161,765千円
　市が支出した住所不定者等に係る保護費のうち1/4を県が負担する。
○行旅病人、死亡人取扱費用の支弁（中核市を除く県内全域）　2,510千円
　行旅中に医療が必要で、救護者がない者や氏名等が不明な死亡者等にかかる医療費、葬祭費等を県が負担する。

事業費（節）の内訳

18　負担金	164,275
19　扶助費	2,523,874

年度	3	事業名（事項）	保健福祉事務所運営	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	予算係
				連絡先	027-226-2514

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第１項 健康福祉費 －第５目 保健福祉事務所費	説明書ページ	102
事業期間	H15年 ～　　年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	48,462		555		47,907
（前年度）	49,794		368		49,426
（前々年度）	51,887		427		51,460
決算額					
（前年度）	49,794		368		49,426
（前々年度）	48,591		1,030		47,561

事業目的（県民にとってのメリットは？）

健康福祉行政の相談窓口、地域における中核センターの役割を担う保健福祉事務所を運営する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○保健福祉事務所で経常的に必要な運営経費等　46,068千円
○講習会、協議会等の各種負担金　455千円
○公用車管理（車検経費等）　1,939千円

事業費（節）の内訳

8　旅　費	2,232
10　需用費	26,825
11　役務費	6,439
12　委託料	11,457
13　使賃料	380
18　負担金	588
26　公課費	541

第1項 健康福祉費 － 第6目 衛生環境研究所費

年度	3	事業名（事項）	衛生環境研究所運営・試験検査	担当部課	衛生環境研究所
				担当者	総務係
				連絡先	027-232-4881

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費－第１項 健康福祉費－第６目 衛生環境研究所費	説明書ページ	103
事業期間	S24年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	51,406	1,925	943		48,538
（前年度）	51,061	1,643	946	3,000	45,472
（前々年度）	54,222	987	944	7,000	45,291
決算額					
（前年度）	52,858	1,157	3,730	2,000	45,971
（前々年度）	61,523	3,586	4,022	7,000	46,915

事業目的（県民にとってのメリットは？）

衛生環境行政の科学的かつ技術的中核機関として、県民が健康で安心して生活できるよう科学的試験等を実施し、公衆衛生及び生活環境の向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○所運営 42,981千円
　庁舎の維持管理等（光熱水費、空調設備保守点検委託など）
○会計年度任用職員経費 2,705千円
　衛生環境研究所運営に必要な会計年度任用職員（２名）を雇用する。
○公用車管理 1,036千円
○試験検査 4,684千円
・食中毒・感染症等の微生物検査、大気・水質等の検査を実施する。
・試験検査を行うための検査機器を購入する。

事業費（節）の内訳

1 報酬	2,090
7 報償費	16
8 旅費	1,444
10 需用費	21,024
11 役務費	704
12 委託料	21,417
13 使賃料	47
17 備品費	3,850
18 負担金	269
その他	545

年度	3	事業名（事項）	調査研究（衛生環境研究所）	担当部課	衛生環境研究所
				担当者	総務係
				連絡先	027-32-4881

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費－第１項 健康福祉費－第６目 衛生環境研究所費	説明書ページ	103
事業期間	H14年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	8,146		1,500		6,646
（前年度）	16,060	7,956	1,500		6,604
（前々年度）	17,504	9,398	1,500		6,606
決算額					
（前年度）	16,164	7,956	1,604		6,604
（前々年度）	15,032	9,589	1,100		4,343

事業目的（県民にとってのメリットは？）

特別研究を軸とした新規かつ実用性の高い研究の実施や、他の試験研究機関等との積極的な連携などにより、時代に即した研究を実施するとともに、本研究事業により得られた研究成果を基にした対策を講じることで、県民の健康と安全の確保に貢献する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○特別研究 5,992千円
　年度当初に研究テーマを募集し、特別研究委員会により採択の上、実施する。
○受託研究 1,500千円
　民間企業からの受託研究を当該企業と共同で実施する。
○企画、評価事務費 654千円
　研究が適正に実施されるよう、研究者への教育および研究内容の評価を実施する。

事業費（節）の内訳

7 報償費	165
8 旅費	1,016
10 需用費	5,965
11 役務費	700
18 負担金	300

第2項 監査指導費 － 第2目 監査指導費／第3項 医務費 － 第2目 医療整備費

年度	3	事業名（事項）	社会福祉施設等指導監査及び医療機関立入検査	担当部課	健康福祉部 監査指導課
				担当者	監査指導第一係
				連絡先	027-226-2551

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第２項 監査指導費 －第２目 監査指導費	説明書ページ	103
事業期間	Ｈ９年 ～ 年	根拠法令等	社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、医療法等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,772	802			2,970
（前年度）	2,538	5			2,533
（前々年度）	2,663	5			2,658
決算額					
（前年度）	2,538	5			2,533
（前々年度）	2,218	3	90		2,125

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○県内の社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、指導・監査を行い、施設・事業運営の適正化及び利用者の権利保護とサービスの質の向上を図る。
○県内の病院等に対し、立入検査を行い、良質かつ適正な医療の提供体制を確保する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○社会福祉法人並びに保護施設、老人福祉施設、障害児（者）施設、障害福祉サービス事業者及び介護サービス事業者等に対し、指導監査を実施するとともに、各種研修（集団指導等）を行う。
○病院等に対し、立入検査を実施する。
○指導監査等の実施結果を県ホームページ等で公表するとともに、指導に活用する。

事業費（節）の内訳

1 報酬	305
7 報償費	80
8 旅費	286
10 需用費	2,372
11 役務費	98
12 委託料	563
13 使賃料	60
18 負担金	8

年度	3	事業名（事項）	医務行政推進・医療機関指導	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	医療指導係、救急災害医療係
				連絡先	027-226-2532、2534

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	104
事業期間	Ｓ28年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	284,971	176,082	98,090		10,799
（前年度）	143,190	128,052	5,082		10,056
（前々年度）	251,775	236,059	5,308		10,408
決算額					
（前年度）	6,254,027	6,238,889	5,082		10,056
（前々年度）	155,371	143,733	2,376		9,262

事業目的（県民にとってのメリットは？

少子高齢化の進展など、医療を取り巻く環境が変化し続ける中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を構築し、県民ニーズに対応できる医療施設等の質的な向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○医療安全相談センター運営 5,096千円
２名の看護師により医療に関する相談等に対応する。
○医療審議会運営 1,211千円
医療計画（地域医療構想を含む）、地域医療支援病院の承認、医療法人設立認可等を審議するための医療審議会を開催する。
○医療機関施設整備事業 173,956千円
有床診療所等のスプリンクラー整備等を行う。
○勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備 93,100千円
医師の労働時間短縮のための総合的な取組に対する支援を行う。
ほか

事業費（節）の内訳

1 報酬	4,331
3 手当等	703
4 共済費	697
7 報償費	1,286
8 旅費	1,244
10 需用費	2,999
11 役務費	642
12 委託料	3,643
13 使賃料	170
18 補助金	269,256

第3項 医務費 － 第2目 医療整備費

年度	3	事業名（事項）	救急医療対策（小児救急医療対策）	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	救急災害医療係
				連絡先	027-226-2534

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	104
事業期間	H12年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	167,529	1,217	163,452		2,860
（前年度）	168,686	5,807	157,910		4,969
（前々年度）	164,249	2,265	158,187		3,797
決算額					
（前年度）	165,224	3,437	156,818		4,969
（前々年度）	159,927	1,947	155,716		2,264

事業目的（県民にとってのメリットは？）	新・総合計画（基本計画）との関連
○夜間・休日を含めた小児救急医療提供体制を整備する。 ○子どもの病気やけがに対する保護者の不安を軽減するとともに、適正な受診を促し、小児科医の過重な負担を緩和する。	Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）		事業費（節）の内訳	
○小児救急医療支援	124,907千円	7 報償費	1,929
夜間・休日であっても、入院を要する小児患者が受診できるように、小児科病院が当番制で診療を行う。		8 旅費	242
		10 需用費	1,499
○子ども医療電話相談	37,303千円	11 役務費	238
子どもが急に病気になったとき、受診の必要性や家庭での対処方法について電話で相談に応じることによって、保護者の不安を軽減する。		12 委託料	163,621
○小児救急医療対策協議会等（小児医療体制の検討等）	1,641千円		
○小児救急医療啓発（保護者講習会の開催、チラシ印刷等）	2,586千円		
○小児初期救急医療導入推進	1,092千円		

年度	3	事業名（事項）	救急医療対策（救急医療体制整備）	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	救急災害医療係
				連絡先	027-226-2534

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	104
事業期間	S52年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,456,878	1,252,775	7,244		196,859
（前年度）	577,865	379,152	6,910		191,803
（前々年度）	631,565	401,569	6,998		222,998
決算額					
（前年度）	3,217,607	3,018,894	6,910		191,803
（前々年度）	427,034	237,385	5,945		183,704

事業目的（県民にとってのメリットは？）	新・総合計画（基本計画）との関連
○地域の救急医療確保のため、救命救急センターの体制整備や機能充実を図る。 ○救急医療情報システム等の運営により、救急搬送の効率化を図り、救急患者の救命率の向上を図る。	Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）		事業費（節）の内訳	
○救命救急センター運営費等補助	309,186千円	1 報酬	1,296
○救急患者退院コーディネーター設置補助	204,183千円	3 手当等	276
○救急医療専門領域医師研修	6,519千円	4 共済費	274
○統合型医療情報システム運営	46,248千円	7 報償費	2,732
○メディカルコントロール協議会運営	8,956千円	8 旅費	525
○病院群輪番制病院設備整備費補助	13,859千円	10 需用費	2,258
○救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策	867,611千円	11 役務費	23,168
○脳卒中対策推進	316千円	12 委託料	23,891
		13 使賃料	7,266
		18 補助金等	1,395,192

第3項 医務費 － 第2目 医療整備費

年度	3	事業名（事項）	救急医療対策（障害児(者)歯科医療体制整備）	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	救急災害医療係
				連絡先	027-226-2534

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	104
事業期間	S49年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	26,424	433	25,558		433
(前年度)	28,743	433	27,877		433
(前々年度)	25,204	463	24,277		464
決算額					
(前年度)	27,110		27,110		
(前々年度)	24,160		24,160		

事業目的（県民にとってのメリットは？）

一般歯科医療機関において診療困難な心身障害児(者)の歯科診療機会の確保を図る。

新・総合計画(基本計画)との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○(公社)群馬県歯科医師会（群馬県歯科総合衛生センター）に委託し、心身障害児（者）を対象とした歯科診療を実施する。 20,400千円

○一次医療機関における心身障害児(者)の診療体制を拡充するための実務研修等の実施を群馬県歯科総合衛生センターへ委託する。 866千円

○群馬県歯科総合衛生センターが行う空調設備の更新及び歯科移動式X線診断装置の整備に対して補助する。 5,158千円

事業費（節）の内訳

12 委託料	21,266
18 補助金	5,158

年度	3	事業名（事項）	救急医療対策（ドクターヘリ運航）	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	救急災害医療係
				連絡先	027-226-2534

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	104
事業期間	H19年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	298,300	147,022			151,278
(前年度)	256,996	126,370			130,626
(前々年度)	254,799	125,274			129,525
決算額					
(前年度)	256,996	126,370			130,626
(前々年度)	256,886	126,370	347		130,169

事業目的（県民にとってのメリットは？）

救急現場でいち早く医師の救命措置を開始し、また医療機関への搬送時間を短縮することで、救急患者の救命率の向上や後遺障害の軽減を図る。

新・総合計画(基本計画)との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○ドクターヘリ運航費補助 294,045千円

ヘリコプター運航に必要な経費、搭乗する医師・看護師の確保に要する経費（給与費）、運航調整委員会の運営に係る経費に対し補助する。

○ドクターヘリ運航時間延長及びヘリポート維持管理経費補助 3,345千円

運航時間を延長するために要する経費及び基地病院内ヘリポートの給油設備維持に係る経費に対し補助する。

○ドクターヘリ導入促進設備等整備 600千円

○ドクターヘリ、ドクターカーの効果的運用検討 280千円

○ドクターヘリ電波利用料 30千円

事業費（節）の内訳

7 報償費	96
8 旅費	74
10 需用費	110
18 補助金等	298,020

第3項 医務費 － 第2目 医療整備費

年度	3	事業名（事項）	周産期医療対策	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	救急災害医療係
				連絡先	027-226-2534

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	104
事業期間	H10年 ～ 年	根拠法令等	医療法、周産期医療対策実施要綱等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	314,907	291,753	4,212		18,942
（前年度）	294,379	271,617	4,019		18,743
（前々年度）	302,155	279,291	3,882		18,982
決算額					
（前年度）	246,226	223,464	4,019		18,743
（前々年度）	199,703	180,550	1,359		17,794

事業目的（県民にとってのメリットは？）

周産期医療体制を整備し、子どもを安心して産み育てられる環境を整える。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○周産期医療対策：周産期医療情報システムの運営等 12,407千円
○総合・地域周産期母子医療センター運営費補助 243,156千円
ハイリスク分娩や新生児に対する高度な医療の提供に要する経費への補助
（総合周産期母子医療センター１か所･地域周産期母子医療センター７か所）
○在宅医療未熟児等一時受入事業 11,369千円
在宅生活移行後のＮＩＣＵ長期入院児を一時的に受け入れる体制を確保することで、保護者の休息･負担の軽減を図る。
○新生児搬送用保育器管理 1,680千円
○地域周産期医療確保整備 46,295千円
総合周産期母子医療センター再整備検討、分娩取扱施設施設・設備整備費補助、救急救命士向けの分娩介助及び新生児蘇生法研修会の開催

事業費（節）の内訳

7	報償費	2,338
8	旅費	315
10	需用費	1,019
11	役務費	2,188
12	委託料	11,759
13	使賃料	578
18	補助金等	296,710

年度	3	事業名（事項）	災害医療対策	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	救急災害医療係
				連絡先	027-226-2534

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	104
事業期間	Ｈ７年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	28,610	15,029	1,000		12,581
（前年度）	44,375	21,224	1,000		22,151
（前々年度）	19,448	4,742	1,000		13,706
決算額					
（前年度）	46,247	24,096			22,151
（前々年度）	34,716	21,555	639		12,522

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○災害発生時における医療確保のため、体制整備や機能充実を図る。
○地震発生時においても適切な医療提供体制の維持を図るため、病院の耐震化を推進する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○災害医療コーディネーターの設置、災害医療対策部会の開催 5,848千円
○災害医療研修 5,796千円
○防災訓練参加費補助 4,000千円
○病院ＢＣＰ策定講座 500千円
○災害拠点病院施設・設備整備費補助 12,466千円

事業費（節）の内訳

7	報償費	835
8	旅費	185
10	需用費	314
11	役務費	2,078
12	委託料	2,296
18	補助金等	22,902

第3項 医務費 － 第2目 医療整備費

年度	3	事業名（事項）	過疎地域医療対策	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	医師確保対策係
				連絡先	027-226-2540

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	105
事業期間	Ｓ48年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	165,275	21,471			143,804
（前年度）	161,253	17,253			144,000
（前々年度）	174,670	27,770			146,900
決算額					
（前年度）	161,698	17,698			144,000
（前々年度）	171,490	25,917	5		145,568

事業目的（県民にとってのメリットは？）	新・総合計画（基本計画）との関連
へき地における医療を確保するため、体制整備を図る。	Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）		事業費（節）の内訳	
○へき地診療所対策	19,733千円	1 報酬	110
へき地診療所の運営や施設・設備整備に対して補助		7 報償費	112
○へき地医療拠点病院運営費補助	10,168千円	8 旅費	167
へき地医療拠点病院による巡回診療の実施に対して補助		10 需用費	71
○へき地医療支援機構運営	1,212千円	11 役務費	20
へき地医療対策の企画調整や代診医派遣等へき地医療の支援を実施		18 負担金等	164,795
○自治医科大学負担金	134,162千円		
自治医科大学の運営費を負担し、へき地医療を志す医師を養成			

年度	3	事業名（事項）	保健医療計画推進（県保健医療計画推進等）	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	医療計画係、医師確保対策係
				連絡先	027-226-2535、2540

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	105
事業期間	Ｓ62年 ～ 年	根拠法令等	医療法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	663,457	38,691	606,474		18,292
（前年度）	247,739		232,860		14,879
（前々年度）	254,133		243,551		10,582
（前年度）	275,652	29,145	231,538		14,969
（前々年度）	73,674		66,192		7,482

事業目的（県民にとってのメリットは？）	新・総合計画（基本計画）との関連
○医療資源を効率的・効果的に活用するため、保健医療計画に基づき、疾病・事業ごとの連携体制の構築や病床機能の分化・連携を推進し、併せて在宅医療や介護サービスの更なる連携と充実を図る。 ○重粒子線による高度医療を県民に提供するとともに高額な治療費に係る患者の経済的負担を軽減する。	Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）		事業費（節）の内訳	
○県保健医療計画推進・地域保健医療対策協議会等	19,383千円	1 報酬	1,474
・第８次県保健医療計画、地域医療構想推進のため、県保健医療計画会議、地域保健医療対策協議会等において協議等を行う。		7 報償費	6,188
○病床の機能分化・連携の推進	604,961千円	8 旅費	851
・県内病院における回復期病床への機能転換等、病床の機能分化・連携等を促進するため、施設・設備整備、医療機能の分析等を支援する。		10 需用費	5,217
・糖尿病に係る医療機関同士の円滑な情報共有や連携強化等を推進するため、地域連携クリティカルパスの普及啓発を行う。		11 役務費	762
○遠隔医療連携推進	38,691千円	12 委託料	5,720
・オンライン診療に関するセミナーを開催するとともに、実施に必要となる情報通信機器等の導入を支援する。		18 補助金	643,245
○重粒子線治療の推進	422千円		
・治療運営委員会の開催など重粒子線治療の推進を図る。			
・患者（県民）の治療費の借り入れに係る利子補給を実施する。			

第3項 医務費 － 第2目 医療整備費

年度	3	事業名（事項）	小児等在宅医療総合推進	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	医師確保対策係
				連絡先	027-226-2540

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	105
事業期間	H26年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,494		2,494		
（前年度）	2,494		2,494		
（前々年度）	2,493		2,493		
決算額					
（前年度）	2,494		2,494		
（前々年度）	865		865		

事業目的（県民にとってのメリットは？）

ＮＩＣＵ等を退院し、在宅で療養する医療依存度の高い小児等やその家族が、住み慣れた地域で安心して療養できる体制を医療、福祉、行政、教育等の関係機関と連携して構築する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○小児等在宅医療連携拠点事業 2,494千円

医療依存度の高い小児等の在宅療養の支援体制を構築するため、関係者による協議会の運営、シンポジウムなどの開催、医療従事者向けの研修等を実施する。

事業費（節）の内訳

1	報酬	880
7	報償費	200
8	旅費	111
10	需用費	445
11	役務費	40
13	使賃料	34
18	補助金	784

年度	3	事業名（事項）	医師確保対策	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	医師確保対策係
				連絡先	027-226-2540

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	105
事業期間	H17年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	466,478	36,280	429,300		898
（前年度）	449,242	44,922	403,422		898
（前々年度）	411,661	44,712	366,949		
決算額					
（前年度）	427,382	44,922	381,562		898
（前々年度）	361,885	29,441	332,444		

事業目的（県民にとってのメリットは？）

本県の地域医療の維持・充実を図るため、ドクターズカムホームプロジェクトを推進し、医師の総数確保、地域や診療科偏在の解消を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○研修医確保・医師の県内定着と偏在解消
- 緊急医師確保修学資金貸与 201,876千円
- 地域医療支援センター運営 57,184千円
- 医学生修学資金貸与事業 78,000千円
- ぐんまレジデントサポート推進 23,849千円
- 専門医認定支援等 5,576千円

○診療科偏在対策
- 医師確保修学研修資金貸与 30,600千円
- 産科医師等確保支援補助 29,971千円

○男女を問わず医師が働き続けやすい環境づくり
- 保育サポーターバンク運営補助 15,000千円

○新型コロナウイルス感染症対策
- 代替医師派遣 12,080千円
- 外国人患者受入設備整備 12,342千円

事業費（節）の内訳

1	報酬	2,319
3	手当等	276
4	共済費	274
7	報償費	1,977
8	旅費	873
10	需用費	2,854
11	役務費	4,343
12	委託料	60,779
13	使賃料	6,351
18	補助金等	75,956
20	貸付金	310,476

第3項 医務費 － 第2目 医療整備費 ・ 第3目 看護師等指導養成費

年度	3	事業名（事項）	地域医療介護総合確保基金積立	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	医療･介護連携推進係
				連絡先	027-897-2653

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第２目 医療整備費	説明書ページ	105
事業期間	H26年 ～ 年	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,332,799	1,680,116	151		652,532
（前年度）	2,139,862	1,426,078	745		713,039
（前々年度）	1,745,062	1,162,684	1,035		581,343
決算額					
（前年度）	3,238,707	2,150,443	13,040		1,075,224
（前々年度）	1,348,482	891,968	5,495		451,019

事業目的（県民にとってのメリットは？）

高齢化の急速な進展による医療・介護サービスの需要の増大に対応し、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療及び介護の総合的な確保を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化
Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○Ｒ３年度計画に基づく基金積立 2,317,915千円
○基金運用益積立 151千円
＜参考＞地域医療介護総合確保基金を活用した事業の概要
・病床の機能分化・連携
（医務課、感染症・がん疾病対策課、健康長寿社会づくり推進課）
・在宅医療の推進（医務課、健康長寿社会づくり推進課、障害政策課、薬務課）
・医療従事者の確保・養成（医務課）
・勤務医の働き方改革（医務課）（以上 医療分合計 1,829,317千円）
・介護施設の整備（介護高齢課）
・介護人材確保対策
（健康福祉課、介護高齢課、健康長寿社会づくり推進課、障害政策課）
（以上 介護分合計 488,598千円）
ほか

事業費（節）の内訳

24 積立金	2,332,799

年度	3	事業名（事項）	看護師等指導養成（看護師等養成所運営費・施設整備費補助）	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	看護係
				連絡先	027-226-2538

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第３項 医務費 －第３目 看護師等指導養成費	説明書ページ	105
事業期間	S45年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	224,226		224,226		
（前年度）	223,279		223,279		
（前々年度）	236,368		236,368		
決算額					
（前年度）	227,215	10,065	217,150		
（前々年度）	228,462		228,462		

事業目的（県民にとってのメリットは？）

看護職員の養成力を強化することにより、看護基礎教育の充実及び看護職員の質の向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○看護師等養成所運営費補助 217,641千円
・看護師等養成所を設置している事業者に対し、運営費の一部を補助
・補助対象：自治体立及び学校教育法第１条に規定する学校を除く看護師等養成所（Ｒ３年度補助予定養成所数：16か所）
○看護師等養成所施設・設備整備事業 6,585千円
・看護師等養成所を設置している事業者に対し、施設の増改築等や演習等設備の整備費を補助
・補助対象：自治体立及び学校教育法第１条に規定する学校を除く看護師等養成所

事業費（節）の内訳

18 補助金	224,226

第3項 医務費 － 第3目 看護師等指導養成費 ・ 第4目 県立病院費

年度	3	事業名（事項）	看護師等指導養成（看護師等修学資金貸与等）	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	看護係
				連絡先	027-226-2538

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第3項 医務費 －第3目 看護師等指導養成費	説明書ページ	105
事業期間	S29年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	302,667	3,800	225,426		73,441
（前年度）	323,920	3,558	226,346		94,016
（前々年度）	368,020	3,558	267,383		97,079
決算額					
（前年度）	313,721	3,558	216,475		93,688
（前々年度）	304,567	1,642	213,163		89,762

事業目的（県民にとってのメリットは？）

高齢社会の進展、疾病構造の変化、医療技術の高度化、医療ニーズの増大や療養ニーズの多様化等に対応できる質の高い看護職員の養成・確保、就業看護職員の質の向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○看護職員確保対策等	
・看護師等修学資金貸与、債権管理ほか	62,920千円
・看護職員確保（ナースセンター運営委託）ほか	23,663千円
・訪問看護推進（訪問看護研修委託）ほか	4,521千円
・助産師出向支援導入事業	2,136千円
○看護職員の勤務環境改善等	
・看護師勤務環境改善施設・設備整備	5,827千円
・院内保育施設運営費補助・施設整備費補助	127,265千円
○看護職員資質向上等	
・新人看護職員研修	28,360千円
・看護師特定行為研修支援（研修機関設置補助等）	18,659千円
・看護職員資質向上推進、院内研修用設備整備費補助	14,807千円
○地域保健・看護職員研修ほか	14,509千円

事業費（節）の内訳

1	報酬	1,582
3	手当等	276
4	共済費	274
7	報償費	2,875
8	旅費	1,549
10	需用費	2,634
11	役務費	348
12	委託料	49,757
13	使賃料	1,061
18	補助金等	181,507
20	貸付金	60,804

病院事業会計繰出

年度	3	事業名（事項）	病院事業会計繰出	担当部課	健康福祉部 医務課
				担当者	救急災害医療係
				連絡先	027-226-2531

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第3項 医務費 －第4目 県立病院費	説明書ページ	105
事業期間	S56年 ～ 年	根拠法令等	地方公営企業法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	5,521,970				5,521,970
（前年度）	5,308,596				5,308,596
（前々年度）	5,200,887				5,200,887
決算額					
（前年度）	5,308,596				5,308,596
（前々年度）	5,200,887				5,200,887

事業目的（県民にとってのメリットは？）

地方公営企業法に基づき、県立病院経費のうち本来一般行政事務と考えられるもの、もともと不採算なものについて一般会計が負担することにより、県民への高度な医療の提供を目指す。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

地方公営企業法に基づき、下表の金額を一般会計で負担する。

（千円）

	収益的収支負担金	資本的収支負担金	繰出金計
病院局総務課	37,737	0	37,737
心臓血管ｾﾝﾀｰ	788,029	484,826	1,272,855
がんセンター	789,584	563,675	1,353,259
精神医療ｾﾝﾀｰ	760,889	277,719	1,038,608
小児医療ｾﾝﾀｰ	1,580,257	239,254	1,819,511
計	3,956,496	1,565,474	5,521,970

事業費（節）の内訳

27	繰出金	5,521,970

第4項 介護高齢費 － 第2目 高齢福祉費

年度	3	事業名（事項）	高齢社会基本対策	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	企画・介護保険係
				連絡先	027-226-2562

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第４項 介護高齢費 －第２目 高齢福祉費	説明書ページ	106
事業期間	S26年 ～ 年	根拠法令等	老人福祉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	11,255		8,300		2,955
（前年度）	95,815		69,970		25,845
（前々年度）	101,419		69,426		31,993
決算額					
（前年度）	95,781		69,970		25,811
（前々年度）	85,752	2,112	73,726		9,914

事業目的（県民にとってのメリットは？）

本県における高齢者の保健・福祉に関する個別基本計画「第８期高齢者保健福祉計画」に基づく各種施策を推進するため、高齢介護施策推進協議会による計画の進捗管理等を行うとともに、市町村が取り組む在宅高齢者福祉施策を推進する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○敬老の日長寿者慶祝訪問 1,182千円
県内男女最高齢者に慶祝状等を贈呈し、老人福祉への関心と理解を深める。

○高齢介護施策推進協議会設置・運営 582千円
介護関係者等により構成する協議会を開催し、幅広い意見を徴することにより、真に高齢者等のニーズに対応した高齢介護施策とする。

○在宅要援護者総合支援 8,300千円
高齢者が長年住み慣れた家庭や地域において生活が続けられるよう、市町村が取り組む介護慰労金支給事業への補助により、在宅福祉施策を支援する。 ほか

事業費（節）の内訳

7	報償費	440
8	旅費	702
10	需用費	790
11	役務費	823
12	委託料	295
13	使賃料	15
18	補助金	8,190

年度	3	事業名（事項）	元気高齢者総合支援	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	企画・介護保険係
				連絡先	027-226-2562

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第４項 介護高齢費 －第２目 高齢福祉費	説明書ページ	106
事業期間	S38年 ～ 年	根拠法令等	老人福祉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	119,223	20,213	3,491		95,519
（前年度）	124,669	28,193	2,939		93,537
（前々年度）	129,023	21,560	5,575		101,888
決算額					
（前年度）	120,460	21,002	2,939		96,519
（前々年度）	121,796	20,520	5,713		95,563

事業目的（県民にとってのメリットは？）

高齢者の生きがいづくりと健康づくりを促進するとともに、高齢者が地域の「支え手」として活躍できるよう、高齢者の社会参加・社会貢献を積極的に推進する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○高齢者の地域デビュー応援 13,976千円
県長寿社会づくり財団が実施する各種講座やイベントの開催を支援するほか、地域で活躍する高齢者の魅力ある活動を動画で発信することで、シニア世代の健康寿命の延伸と積極的な社会参加を促進する。

○県長寿社会づくり財団への運営費補助 61,943千円

○県老人クラブ連合会への補助 9,316千円

○単位老人クラブ・市町村老人クラブ連合会への補助 31,858千円

○「ぐんまちょい得シニアパスポート事業」推進 1,189千円
高齢者の積極的な外出、地域交流や健康維持を図るため、協賛店から割引等の優遇措置を受けられる制度を実施する。

○「群馬はばたけポイント制度」推進 461千円 ほか

事業費（節）の内訳

8	旅費	50
10	需用費	2,044
11	役務費	165
12	委託料	201
18	補助金	116,763

第4項 介護高齢費 － 第3目 高齢者施設費

年度	3	事業名（事項）	老人福祉施設対策（老人福祉施設運営関係費、老人福祉施設機能強化推進等）	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	福祉施設係
				連絡先	027-226-2569

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第４項 介護高齢費 －第３目 高齢者施設費	説明書ページ	106
事業期間	S38年 ～ 年	根拠法令等	老人福祉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	970,503	184,418	12,089	6,000	767,996
（前年度）	768,304		741,241		27,063
（前々年度）	761,687		731,417		30,270
決算額					
（前年度）	6,007,060	5,223,134	759,429	23,000	1,497
（前々年度）	775,380	12,370	735,086	4,000	23,924

事業目的（県民にとってのメリットは？）

居宅での生活が困難な低所得の高齢者が軽費老人ホームで安心した生活を送れるよう利用料の一部を補助するほか、感染症発生施設等への応援職員派遣支援（かかり増し経費の補助を含む。）、感染症対策衛生物資の備蓄を行う。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○軽費老人ホーム利用料補助 765,644千円
軽費老人ホームの費用基準額と、利用者の収入に応じて定められた本人徴収額との差額を補助する。

○感染症が発生した高齢者施設等への応援職員派遣支援事業 76,601千円
介護職員が不足する場合に他の施設から応援職員を派遣し、サービス提供が継続できるよう支援する。また、かかり増し経費等を補助する。

○高齢者施設等防災・減災設備整備等補助 21,861千円
ブロック塀の改修や施設の水害対策強化に係る整備費用を補助する。

○感染症対策衛生物資備蓄 100,857千円
手指消毒液、ガウン、グローブ等の備蓄を行う。

ほか

事業費（節）の内訳

8 旅費	107
10 需用費	76,889
11 役務費	24,942
12 委託料	14,082
13 使賃料	25
18 補助金	854,458

年度	3	事業名（事項）	老人福祉施設対策（老人福祉施設整備費補助）	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	福祉施設係
				連絡先	027-226-2569

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第４項 介護高齢費 －第３目 高齢者施設費	説明書ページ	106
事業期間	S38年 ～ 年	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	100,000		50,000		50,000
（前年度）	550,900		50,000	478,000	22,900
（前々年度）	450,600		130,000	320,000	600
決算額					
（前年度）	670,189		75,335	576,000	18,854
（前々年度）	362,234		112,780	232,000	17,454

事業目的（県民にとってのメリットは？）

2035年～2045年の間に80歳以上の高齢者人口がピークに達すると予測されており、高齢者が安心して施設で暮らし続けることができるよう、適切な時期に必要な大規模修繕を実施できるよう支援し、施設の長寿命化及び利用者の安全確保を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○大規模修繕費補助 100,000千円
建物補修、冷暖房等設備更新などの大規模修繕に補助する。

事業費（節）の内訳

18 補助金	100,000

第4項 介護高齢費 － 第3目 高齢者施設費

年度	3	事業名（事項）	介護老人保健施設等対策	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	保健・居住施設係
				連絡先	027-226-2566

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第４項 介護高齢費 －第３目 高齢者施設費	説明書ページ	106
事業期間	S38年 ～ 年	根拠法令等	介護保険法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	11,094		102		10,992
（前年度）	38,066	9,814	11,879		16,373
（前々年度）	36,503	8,333	20,063		8,107
決算額					
（前年度）	23,655	12,089	102		11,464
（前々年度）	16,025	1,391	11,669		2,965

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○介護老人保健施設の安定的な運営の支援等を通じて、良好な介護サービス基盤の確保を図る。
○施設への訪問や職員への研修等により、有料老人ホーム等の質の向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○高齢者居住施設機能強化推進 2,349千円
有料老人ホーム等を訪問し、施設運営の課題等へ必要な助言を行う。また、施設従事者に対する虐待防止等の研修を実施する。
○民間介護老人保健施設整備資金利子補助 8,090千円
介護老人保健施設の運営の安定、施設整備の促進を図るため、施設建設に係る借入資金に対する利子補給を実施する。
ほか

事業費（節）の内訳

7	報償費	984
8	旅費	255
10	需用費	117
12	委託料	1,516
13	使賃料	120
18	補助金	8,102

年度	3	事業名（事項）	地域医療介護総合確保対策	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	保健・居住施設係
				連絡先	027-226-2566

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第４項 介護高齢費 －第３目 高齢者施設費	説明書ページ	107
事業期間	H27年 ～ 年	根拠法令等	地域医療介護総合確保促進法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,557,597		1,557,597		
（前年度）	2,234,892		2,234,892		
（前々年度）	2,309,485		2,309,485		
決算額					
（前年度）	2,291,816		2,291,816		
（前々年度）	288,360		288,360		

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○小規模老人福祉施設等を整備し、地域の実情に応じたサービス提供を推進することにより、介護を要する高齢者が住み慣れた自宅や地域でできる限り生活を続けられるようにする。
○施設の改修等を支援することにより、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○地域密着型介護拠点等整備 543,312千円
・地域密着型介護施設の創設や増設に対して、整備費等を補助する。
○開設準備経費等補助 895,835千円
・特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費を補助する。
・大規模修繕時にあわせて行うＩＣＴ等導入経費を補助する。
○改修、転換等支援 94,000千円
・特別養護老人ホーム多床室のプライバシー改修を補助する。
・施設での看取り対応できる環境整備のための改修費用を補助する。
○感染拡大防止対策支援 24,450千円
・感染対策のため、施設の多床室を個室化する改修費を補助する。

事業費（節）の内訳

18	補助金等	1,557,597

第4項 介護高齢費 － 第4目 介護人材確保対策費

年度	3	事業名（事項）	介護人材確保対策	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	人材確保係
				連絡先	027-226-2564

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第4項 介護高齢費 －第4目 介護人材確保対策費	説明書ページ	107
事業期間	H19年 ～ 年	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、地域医療介護総合確保促進法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	165,442	3,871	141,794		19,777
（前年度）	140,062	31,640	93,562		14,860
（前々年度）	100,376	4,172	83,884		12,320
決算額					
（前年度）	4,019,835	3,915,955	87,168		16,712
（前々年度）	96,747	25,714	61,167		9,866

事業目的（県民にとってのメリットは？）

将来にわたって、介護サービスを安定的に供給していくために必要な介護職員を確保するため、介護分野への新たな人材の参入を促進するとともに、介護職員の職場定着及び資質向上などの取組を総合的に推進する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○参入促進 72,510千円
介護福祉士修学資金等貸付、外国人介護人材受入準備講座、外国人介護人材受入施設等環境整備事業、介護に関する入門的研修支援、介護職員初任者研修支援等を実施する。

○定着支援（労働環境等の改善） 78,668千円
介護分野技能実習生等日本語研修、介護ロボット等導入支援、ぐんま介護人材育成制度等を実施する。

○資質向上 14,064千円
現任介護職員キャリアアップ支援、代替職員の確保による研修等支援、認知症ケア研修等を実施する。

ほか

事業費（節）の内訳

7	報償費	605
8	旅費	35
10	需用費	356
11	役務費	50
12	委託料	16,042
18	補助金	148,354

年度	3	事業名（事項）	介護研修等実施	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	人材確保係
				連絡先	027-226-2564

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第4項 介護高齢費 －第4目 介護人材確保対策費	説明書ページ	107
事業期間	H10年 ～ 年	根拠法令等	老人福祉法、介護保険法、地域医療介護総合確保促進法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	29,624		20,173		9,451
（前年度）	29,663		20,153		9,510
（前々年度）	29,951		19,912		10,039
決算額					
（前年度）	32,790	1,130	20,043		11,617
（前々年度）	28,601		19,157		9,444

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○本県独自のキャリアアップの仕組みである「ぐんま認定介護福祉士養成研修」を実施し、介護現場のリーダーを育成する。
○また、介護ニーズの多様化・高度化に対応できる介護人材を育成するため、認知症や高齢者ケアに関する研修を計画的に実施する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○ぐんま認定介護福祉士養成研修 10,849千円
県独自の認定制度により、介護職員の意欲向上と職場定着を図る。

○認知症介護指導者養成 11,354千円
介護事業従事者等を対象に認知症介護研修（基礎研修、実践者研修等）を実施し、認知症ケアに関する知識・技術の普及と介護人材の育成を図る。

○介護知識・技術普及啓発 3,001千円
福祉・医療関係者等を対象に介護に関する研修を実施し、高齢者介護に関する知識・技術の普及を図る。

○喀痰吸引等研修 2,097千円
喀痰吸引等を行う介護職員を養成するため、指導者を育成する。

ほか

事業費（節）の内訳

1	報酬	1,296
3	手当等	276
4	共済費	273
7	報償費	388
8	旅費	309
10	需用費	1,289
11	役務費	8
12	委託料	25,535
18	補助金	250

第4項 介護高齢費 － 第5目 介護保険制度推進費 ・ 第6目 介護保険基盤運営費

年度	3	事業名（事項）	介護保険制度推進	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	企画・介護保険係
				連絡先	027-226-2562

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第4項 介護高齢費 －第5目 介護保険制度推進費	説明書ページ	107
事業期間	H10年 ～ 年	根拠法令等	介護保険法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	25,938,288	3,833	6,220		25,928,235
（前年度）	25,066,881	4,064	6,619		25,056,198
（前々年度）	23,723,118	4,516	6,886		23,711,716
決算額					
（前年度）	25,734,945	3,659	6,620		25,724,666
（前々年度）	23,762,121	1,758	2,710		23,757,653

事業目的（県民にとってのメリットは？）

県民誰もが安心して老後の生活が送れるよう、介護保険制度を安定的に運営するため介護給付費等を負担する。また、適正な運営を確保するため、認定調査員、認定審査会委員、介護支援専門員等の研修を実施する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○認定調査員等研修 2,024千円
公平・公正な要介護（要支援）認定を確保するため、研修を実施する。

○介護給付費県費負担金 25,289,760千円
市町村（保険者）が給付する介護（予防）給付費の一部を負担する。

○低所得者の介護保険料軽減強化 635,980千円

○介護保険利用者負担対策 4,292千円
介護サービス利用料の負担軽減により、低所得でも安心して介護サービスが受けられるようにする。 ほか

事業費（節）の内訳

1	報酬	1,232
7	報償費	224
8	旅費	426
10	需用費	1,881
11	役務費	737
12	委託料	154
18	負担金等	25,933,465
	その他	169

年度	3	事業名（事項）	介護保険基盤運営	担当部課	健康福祉部 介護高齢課
				担当者	居宅サービス係、企画・介護保険係
				連絡先	027-226-2574、2562

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第4項 介護高齢費 －第6目 介護保険基盤運営費	説明書ページ	108
事業期間	H12年～ 年	根拠法令等	介護保険法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	63,498	9,182	41,716		12,600
（前年度）	23,791	10,952	1,180		11,659
（前々年度）	21,854	9,339	1,860		10,655
決算額					
（前年度）	237,325	224,637	1,180		11,508
（前々年度）	20,363	8,610	920		10,833

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○介護サービスを提供する事業者に対し、研修等を実施することにより、適正運営の確保と介護サービスの質の向上を図る。また、要介護者等が適切かつ円滑に介護サービス事業所を選択できるよう、介護サービス情報を公表する。

○感染症が発生した事業所等を支援することにより、高齢者が継続して介護サービスを利用できるようにする。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○事業者指導 7,368千円
介護保険事業所の指定、事業者の指導を行う。

○国保連苦情処理体制整備補助 6,000千円
国保連が実施する苦情処理業務の経費の一部を補助する。

○介護費用適正化推進事業 3,980千円
市町村の介護給付適正化のため、帳票やケアプランの点検支援、研修等を実施する。

○介護サービス情報の公表 5,133千円
公表されている事業所情報の調査等を実施する。

○新型コロナ事業継続支援 40,916千円
感染症が発生した事業所等に対し、サービス継続のための費用を支援する。 ほか

事業費（節）の内訳

1	報酬	4,298
3	手当等	914
4	共済費	883
7	報償費	56
8	旅費	534
10	需用費	2,099
11	役務費	555
12	委託料	5,258
13	使賃料	28
18	補助金	48,873

第5項 感染症・がん疾病対策費 － 第2目 結核等予防対策費

年度	3	事業名（事項）	結　核　予　防　対　策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担 当 者	疾病対策係
				連 絡 先	027-226-2609

会 計 名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第2目 結核等予防対策費	説明書ページ	108
事業期間	S27年 ～　　年	根拠法令等	感染症法

	事 業 費	国庫支出金	その他特定財源	県　　債	一般財源
当初予算額	28,384	7,443	7,567		13,374
（前年度）	26,909	7,583	7,567		11,759
（前々年度）	23,477	3,928	6,101		13,448
決　算　額					
（前年度）	22,866	3,540	7,567		11,759
（前々年度）	21,517	2,957	6,051		12,509

事業目的（県民にとってのメリットは？）

結核患者の早期発見や結核登録者の管理を徹底し、結核のまん延防止及び罹患率の低下を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ　医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○結核対策特別促進事業：地域の状況に合わせた結核予防対策　4,335千円
○結核健康診断補助金：私学生徒定期健診費用の2/3を補助　1,660千円
○結核健康診断：定期及び接触者健康診断実施　6,727千円
○結核予防対策：結核まん延防止、患者管理、訪問指導実施　8,530千円
○感染症診査協議会運営：入院勧告、結核医療内容の診査　3,021千円
○結核指定医療機関指導監査：事務指導監査の実施　16千円
○非常勤結核予防職員：結核検診車運転技師の雇用　2,194千円
○結核予防職員研修会及び講習会：国・結核研究所研修参加　422千円
○放射線対策：放射線測定機器校正経費、会議参加　40千円
○結核発生動向調査：結核菌の遺伝子型別分析（VNTR解析）　1,340千円
○結核予防体制整備事業　99千円

事業費（節）の内訳

1	報　酬	4,103
3	手当等	311
4	共済費	300
7	報償費	279
8	旅　費	1,338
10	需用費	4,887
11	役務費	2,992
12	委託料	692
13	使賃料	3,369
18	補助金等	10,039
26	公課費	74

年度	3	事業名（事項）	結　核　医　療　給　付	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担 当 者	疾病対策係
				連 絡 先	027-226-2609

会 計 名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第2目 結核等予防対策費	説明書ページ	108
事業期間	S27年 ～　　年	根拠法令等	感染症法

	事 業 費	国庫支出金	その他特定財源	県　　債	一般財源
当初予算額	34,341	25,094			9,247
（前年度）	28,643	20,359			8,284
（前々年度）	24,649	17,360			7,289
決　算　額					
（前年度）	28,914	20,562			8,352
（前々年度）	36,277	25,858			10,419

事業目的（県民にとってのメリットは？）

結核患者に対して、適正な医療の提供を行うとともに、結核医療費の負担を軽減する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ　医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○一般患者　2,011千円
・結核治療に要した医療費の一部を公費で負担する。
・医療費の95/100を保険と公費で負担する。（5/100は患者自己負担）
○入院患者　32,118千円
結核のまん延防止のため入院が必要となる者に対し、入院を勧告又は措置した場合の入院治療費を公費負担する。（所得に応じて自己負担あり）
○診療報酬支払事務委託　212千円

事業費（節）の内訳

12	委託料	212
19	扶助費	34,129

第5項 感染症・がん疾病対策費 － 第3目 感染症対策費

年度	3	事業名（事項）	感染症対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	感染症危機管理第二係
				連絡先	027-226-3316、3371

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第3目 感染症対策費	説明書ページ	109
事業期間	H11年 ～ 年	根拠法令等	感染症法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	23,659	10,366	6,780		6,513
（前年度）	80,246	38,656	6,780		34,810
（前々年度）	77,036	37,126	7,150		32,760
決算額					
（前年度）	1,252,366	665,939	29,780		556,647
（前々年度）	70,718	35,167	8,933		26,618

事業目的（県民にとってのメリットは？）

感染症の発生を予防し、また、まん延を防止するために必要な措置を講じることにより、県民の健康を守る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○感染症予防対策 2,548千円
感染症患者発生時の防疫活動の実施及び市町村事業（感染症に係る消毒等）に対する負担を行う。

○指定医療機関整備運営 424千円
感染症患者に良質かつ適切な医療の提供を行うため、受入医療機関の確保を図り、その整備費の一部を補助する。

○感染症発生動向調査 20,687千円
感染症の患者発生状況や病原体の情報を収集し、得られた情報を県民に還元することにより、感染症に関する予防及び啓発を図る。

事業費（節）の内訳

1	報酬	132
7	報償費	6,788
8	旅費	222
10	需用費	11,891
11	役務費	1,187
12	委託費	1,615
17	備品費	1,727
18	負担金	97

肝炎対策

年度	3	事業名（事項）	肝炎対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	疾病対策係
				連絡先	027-226-2609

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第3目 感染症対策費	説明書ページ	109
事業期間	H20年 ～ 年	根拠法令等	感染症法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	153,291	76,696			76,595
（前年度）	168,886	84,522			84,364
（前々年度）	177,595	88,778			88,817
決算額					
（前年度）	85,840	42,999			42,841
（前々年度）	92,400	46,178	1		46,221

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○肝炎に関する正しい知識や肝炎検査の受検についての普及啓発、肝炎の早期発見や重症化予防のための検査費用助成を行い、肝炎の早期治療及び重症化の予防を図る。
○肝炎患者の医療費負担を軽減するため、肝炎治療費等の助成を行う。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○肝炎対策 787千円
肝炎対策推進協議会、講演会等開催、肝炎医療コーディネーター養成

○肝炎治療費等助成 102,639千円
肝炎治療費等助成審査委員会の開催、抗ウイルス治療医療費の支給

○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 12,728千円
肝がん・重度肝硬変患者の入院医療費の支給

○肝炎重症化予防推進対策 27,118千円
肝炎患者等への初回精密検査及び定期検査費用の支給

○肝疾患センター事業 10,019千円
相談事業の実施、連絡協議会の開催、医療関係者等への研修会の開催

事業費（節）の内訳

1	報酬	1,157
3	手当等	246
4	共済費	250
7	報償費	836
8	旅費	404
10	需用費	1,460
11	役務費	836
12	委託料	11,571
19	扶助費	136,531

第5項 感染症・がん疾病対策費 － 第3目 感染症対策費

年度	3	事業名（事項）	新型インフルエンザ等対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	感染症危機管理第一係
				連絡先	027-226-2615、2618

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第3目 感染症対策費	説明書ページ	109
事業期間	H18年 ～ 年	根拠法令等	新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	37,530,754	35,620,723	2,012		1,908,019
（前年度）	95,119	3,392			91,727
（前々年度）	120,152	4,884			115,268
決算額					
（前年度）	44,479,766	44,052,472	63,026		364,268
（前々年度）	119,894	4,280			115,614

事業目的（県民にとってのメリットは？）

流行が続いている新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制の充実と医療提供体制の確保を行うとともに、発生が懸念されている新型インフルエンザ等への備えを計画的に行い、感染拡大を可能な限り抑制し、社会経済活動への影響を最小限にとどめる体制を整備する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○医療対応（備蓄用抗インフルエンザ薬の購入）	88,965千円
○受診・相談センター運営	375,748千円
○地域外来・検査センター（ＰＣＲ検査センター）運営	449,008千円
○ＰＣＲ検査等の実施	3,353,456千円
○受入医療機関等確保	28,821,552千円
○軽症者等療養場所確保・運営（宿泊施設借上げ）	2,188,190千円
○Ｃ－ＭＡＴ（クラスター対策チーム）運営	16,058千円
○医療従事者派遣に係る派遣元支援	841,392千円
○回復者の転院受入補助	216,000千円
○陽性患者発生病院での患者の入院管理継続支援	180,000千円
	ほか

事業費（節）の内訳

1	報酬	140,252
3	手当等	6,090
4	共済費	5,550
7	報償費	55,716
10	需用費	1,668,108
11	役務費	70,896
12	委託料	2,742,525
13	使賃料	60,123
18	補助金等	30,906,300
19	扶助費	1,872,297
	その他	2,897

年度	3	事業名（事項）	疾病予防防疫対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	感染症危機管理第一係
				連絡先	027-226-2615、2618

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第3目 感染症対策費	説明書ページ	109
事業期間	H18年 ～ 年	根拠法令等	感染症法、予防接種法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	34,474	19,961	2,400		12,113
（前年度）	36,028	20,662	2,400		12,966
（前々年度）	36,576	20,592	2,400		13,584
決算額					
（前年度）	36,028	20,662	2,400		12,966
（前々年度）	34,795	20,347	2,714		11,734

事業目的（県民にとってのメリットは？）

感染症予防のための調査や検査を行うほか、感染症に関する正しい知識や様々な情報を提供することにより、感染症の発生を防止する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○感染症対策基盤整備（人材育成、知識の普及など）	1,460千円
○予防接種健康被害給付負担金（予防接種後の健康被害に対する給付）	23,935千円
○感染症流行予測調査（予防接種行政のための基礎調査）	1,702千円
○予防接種市町村指導	613千円
○予防接種業務委託	1,167千円
○Ｏ１５７等感染症平常時防疫対策（給食従事者等への検便の実施）	2,500千円
○麻しん・風しん対策（予防接種の推進、先天性風しん症候群予防対策）	3,097千円

事業費（節）の内訳

1	報酬	110
7	報償費	523
8	旅費	655
10	需用費	4,665
11	役務費	778
12	委託費	3,758
18	負担金	23,985

第5項 感染症･がん疾病対策費 － 第3目 感染症対策費 ・ 第4目 疾病対策費

年度	3	事業名（事項）	エ　イ　ズ　対　策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	疾病対策係
				連絡先	027-226-2608

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症･がん疾病対策費 －第3目 感染症対策費	説明書ページ	109
事業期間	S62年 ～ 年	根拠法令等	感染症法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	13,946	6,972			6,974
（前年度）	10,073	5,025			5,048
（前々年度）	10,577	5,277			5,300
決算額					
（前年度）	10,949	5,463			5,486
（前々年度）	8,526	4,261			4,265

事業目的（県民にとってのメリットは？）

ＨＩＶ・エイズに関して、まん延防止や、感染者に対する偏見・差別の解消及び医療の確保を推進する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ　医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○エイズ対策推進協議会の設置・運営　184千円
○エイズ対策推進に係る研修・人材養成　161千円
　県外開催の研修会や講習会への参加
○地域のエイズ対策に係る啓発普及活動　1,869千円
　教育機関等でのエイズ講演会、ポスター、リーフレット等の作成
○エイズ治療拠点病院等治療ケア促進　1,974千円
　エイズカウンセラー派遣、医療機関における暴露事故時の感染防止のための予防薬配備
○特定感染症検査　5,918千円
○保健所のHIV等検査のための技術職員雇い上げ　3,840千円

事業費（節）の内訳

7	報償費	4,514
8	旅費	648
10	需用費	3,736
11	役務費	123
12	委託料	4,198
17	備品費	640
18	補助金	87

年度	3	事業名（事項）	疾　病　対　策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	難病対策係
				連絡先	027-226-2612

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症･がん疾病対策費 －第4目 疾病対策費	説明書ページ	109
事業期間	H9年 ～ 年	根拠法令等	臓器の移植に関する法律、アレルギー疾患対策基本法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	14,230	8,910			5,320
（前年度）	10,232	4,793			5,439
（前々年度）	10,685	4,793	418		5,474
決算額					
（前年度）	5,552	113			5,439
（前々年度）	5,243	5			5,238

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○臓器移植に関する普及啓発を行うことにより、移植医療に関する理解を深める。
○アレルギー疾患に関する適正な医療体制を整備することにより、アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持・向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ　医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○臓器移植普及対策　13,963千円
・臓器移植の普及啓発のため、講師派遣やＳＮＳを利用した情報発信等を実施
・臓器移植コーディネーターを設置
・人工腎臓装置が不足している地域の医療機関に対し装置の整備を補助
○アレルギー疾患対策　267千円
・アレルギー疾患対策に係る協議会、研修会の開催等

事業費（節）の内訳

7	報償費	268
8	旅費	60
10	需用費	119
11	役務費	25
12	委託料	4,975
18	補助金	8,783

第5項 感染症・がん疾病対策費 － 第4目 疾病対策費

年度	3	事業名（事項）	原爆被爆者援護対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	疾病対策係
				連絡先	027-226-2601

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第4目 疾病対策費	説明書ページ	110
事業期間	H7年 ～ 年	根拠法令等	原爆被爆者に対する援護に関する法律

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	75,893	73,257			2,636
（前年度）	78,680	75,595			3,085
（前々年度）	81,075	77,520			3,555
決算額					
（前年度）	61,623	59,200			2,423
（前々年度）	54,608	53,209			1,399

事業目的（県民にとってのメリットは？）

原爆被爆者について、疾病の早期発見・早期治療を図るため、健康診断を行うとともに各種手当の支給等被爆者への援護を行う。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○健康診断 4,095千円
定期健診、がん検診、精密検査、人間ドック、二世健診などの実施及び交通手当の支給

○原爆障害者援助推進 71,798千円
健康管理手当等の支給、介護保険利用等の自己負担に対する助成等

事業費（節）の内訳

7	報償費	56
8	旅費	27
10	需用費	265
11	役務費	129
12	委託料	3,863
19	扶助費	71,553

年度	3	事業名（事項）	ハンセン病対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	疾病対策係
				連絡先	027-226-2601

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第4目 疾病対策費	説明書ページ	110
事業期間	H8年 ～ 年	根拠法令等	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,374	1,020			354
（前年度）	1,382	1,020			362
（前々年度）	1,270	904			366
決算額					
（前年度）	1,382	1,020			362
（前々年度）	657	417			240

事業目的（県民にとってのメリットは？）

ハンセン病療養所に入所している本県出身者に対し、訪問などの福祉事業を行うとともに、ハンセン病に関する正しい知識を広く県民に周知することにより、差別や偏見のない社会を目指す。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○ハンセン病療養所入所者訪問 213千円
療養所に入所している本県出身者を訪問し、長い療養生活の労をねぎらうとともに、郷土の情報などを提供する。

○ハンセン病療養所入所者家族援護 1,020千円
療養所入所者の家族に対し生活支援を行うため、援護金を支給する。

○ハンセン病啓発普及 101千円
ハンセン病に関する正しい知識を普及するため、啓発資材等を作成する。

○ハンセン病療養所入所者郷土案内 40千円
栗生楽泉園に入所している本県出身者に郷土案内を行う。

事業費（節）の内訳

8	旅費	45
10	需用費	89
11	役務費	25
12	委託料	121
18	補助金等	75
19	扶助費	1,019

第5項 感染症・がん疾病対策費 － 第4目 疾病対策費 ・第5目 難病対策費

年度	3	事業名（事項）	アスベスト対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	疾病対策係
				連絡先	027-226-2601

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第4目 疾病対策費	説明書ページ	110
事業期間	H17年 ～ 年	根拠法令等	石綿による健康被害の救済に関する法律

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	469				469
（前年度）	560		15		545
（前々年度）	730		15		715
決算額					
（前年度）	560		15		545
（前々年度）	260		17		243

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、認定申請該当者への詳細な説明及び県民・医療機関の医師等に救済制度の広報を行うことにより、該当者に対する漏れのない救済を目指す。
○石綿に関する正しい知識を普及啓発し、県民の不安解消を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○石綿健康被害救済制度運営 183千円
　石綿健康被害救済申請受付
○アスベスト啓発事業 118千円
　県民や医療機関等に対する啓発資材等の作成・配布
○アスベスト診療医師養成 168千円
　県内医師対象アスベスト診療研修会の開催、労災病院への県内医師派遣

事業費（節）の内訳

7	報償費	41
8	旅費	70
10	需用費	175
11	役務費	180
13	使賃料	3

年度	3	事業名（事項）	難病対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	難病対策係
				連絡先	027-226-2612

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第5目 難病対策費	説明書ページ	110
事業期間	H９年 ～ 年	根拠法令等	難病特別対策推進事業実施要綱

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	35,547	15,761			19,786
（前年度）	35,642	15,807			19,835
（前々年度）	36,008	15,997			20,011
決算額					
（前年度）	35,642	15,807			19,835
（前々年度）	32,649	14,347			18,302

事業目的（県民にとってのメリットは？）

難病等の疾病により療養生活を送っている患者・家族が、安心して在宅療養できるよう、生活の質の向上を図り、安定した療養生活を確保する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○難病患者療養支援対策推進 12,530千円
　難病患者に対する相談会や訪問の実施、難病相談支援センターの設置
○難病対策推進 3,770千円
　難病団体への事業費の補助
○難病患者等居宅生活支援事業 328千円
　ホームヘルパー養成研修の実施
○難病医療提供体制整備 18,919千円
　難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保

事業費（節）の内訳

4	共済費	7
7	報償費	3,019
8	旅費	409
10	需用費	775
11	役務費	702
12	委託料	26,819
13	使賃料	20
18	補助金等	3,796

第5項 感染症・がん疾病対策費 － 第5目 難病対策費

年度	3	事業名（事項）	特定医療対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	難病対策係
				連絡先	027-226-2611

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第5目 難病対策費	説明書ページ	110
事業期間	S48年 ～ 年	根拠法令等	難病の患者に対する医療等に関する法律等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,226,391	1,096,142			1,130,249
（前年度）	2,292,860	1,123,045			1,169,815
（前々年度）	1,960,563	966,489			994,074
決算額					
（前年度）	2,265,059	1,109,167			1,155,892
（前々年度）	2,175,863	1,073,764	4		1,102,095

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○特定医療患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図るとともに、患者の医療費負担を軽減する。
○在宅人工呼吸器使用特定疾患患者の適切な医療の確保を図る。
○スモン治療に関する研究を通じて患者の福祉向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○指定難病特定医療給付 2,168,163千円
国が指定した特定医療（333疾患）の患者に対する保険診療に係る自己負担分の一部公費負担
○先天性血液凝固因子障害等医療給付 12,918千円
血友病等の患者に対する保険診療に係る自己負担分の一部公費負担
○在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護 30,570千円
在宅で人工呼吸器を使用する特定疾患患者の訪問看護利用を支援
○スモン患者はり、灸、マッサージ治療研究 951千円
スモン患者にはり、灸、マッサージ施術費の公費負担
○指定特定医療給付中核市事務委託 13,607千円
ほか

事業費（節）の内訳

1	報酬	6,852
3	手当等	2,041
4	共済費	350
8	旅費	419
10	需用費	757
11	役務費	2,006
12	委託料	35,319
18	負担金	568
19	扶助費	2,178,079

年度	3	事業名（事項）	小児慢性特定疾病対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	難病対策係
				連絡先	027-226-2612

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第5目 難病対策費	説明書ページ	110
事業期間	S43年 ～ 年	根拠法令等	児童福祉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	215,230	107,316			107,914
（前年度）	215,671	107,498			108,173
（前々年度）	201,393	100,366			101,027
決算額					
（前年度）	217,057	108,191			108,866
（前々年度）	208,195	103,676	8		104,511

事業目的（県民にとってのメリットは？）

小児慢性特定疾病患者に対し医療費の負担を軽減するとともに、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業を実施し、幼少期から慢性的な疾病にかかっているため自立を阻害されている児童等について、地域における支援の充実により自立促進を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○小児慢性特定疾病医療給付 207,667千円
国が指定した16疾患群の患者に対する保険診療に係る自己負担分の一部公費負担
○慢性疾病児童等地域支援協議会の開催 281千円
○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 6,953千円
相談支援及び小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援
○小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付 263千円
小児慢性特定疾病医療給付受給者に対して日常生活用具を給付する市町村の事業に対する国と県の補助
○小児慢性特定疾病児童手帳交付事業 66千円

事業費（節）の内訳

1	報酬	2,417
3	手当等	449
4	共済費	440
7	報償費	3,500
8	旅費	511
10	需用費	458
11	役務費	308
12	委託料	749
13	使賃料	10
18	補助金	268
19	扶助費	206,120

年度	3	事業名（事項）	がん対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	がん対策推進係
				連絡先	027-226-2619

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第5項 感染症・がん疾病対策費 －第6目 がん対策推進費	説明書ページ	110
事業期間	H23年 ～ 年	根拠法令等	がん対策基本法、群馬県がん対策推進条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	143,505	48,519	30,057		64,929
（前年度）	110,458	46,529	440		63,489
（前々年度）	112,933	46,784	439		65,710
決算額					
（前年度）	109,268	46,154			63,114
（前々年度）	107,725	45,328	267		62,130

事業目的（県民にとってのメリットは？）

がんによる死亡者の減少、がん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上のため、「群馬県がん対策推進条例」、「群馬県がん対策推進計画」に基づき、がん対策の推進を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○がん検診受診率向上対策 1,863千円
市町村及び保険者等と連携した検（健）診の普及啓発及び受診率向上キャンペーンの実施等

○がん患者等に対する支援 7,366千円
・県民向け講演会の実施、がん患者向け療養冊子増刷、ピアサポーター養成・派遣等
・妊よう性温存治療に係る費用の一部助成

○がん診療連携拠点病院（推進病院）機能強化 84,800千円
がん診療連携拠点病院等の相談支援センターや研修事業等への補助

○全国がん登録の実施 12,504千円

ほか

事業費（節）の内訳

7 報償費	2,501
8 旅費	672
10 需用費	2,666
11 役務費	245
12 委託料	18,749
13 使賃料	244
18 補助金等	114,503
19 扶助費	3,925

年度	3	事業名（事項）	医療介護連携推進	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	医療・介護連携推進係
				連絡先	027-897-2653

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第6項 健康長寿社会づくり推進費 －第2目 地域包括ケア推進費	説明書ページ	111
事業期間	H26年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	67,567	21,844	43,663		2,060
（前年度）	58,306	1,590	55,074		1,642
（前々年度）	69,378		68,004		1,374
決算額					
（前年度）	60,463	4,697	54,262		1,504
（前々年度）	29,009	1,105	27,234		670

事業目的（県民にとってのメリットは？）

県民が可能な限り住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう、在宅医療の提供体制の整備、在宅医療・介護連携の促進、県民への普及啓発等を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ 医療提供体制の強化
Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○地域包括ケア推進、在宅医療基盤整備 26,224千円
・市町村の地域包括ケアの取組や在宅医療を担う診療所・病院や訪問看護ステーションなどの開設・運営を支援する。

○在宅医療・介護人材育成事業 12,735千円
・在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等の事業を支援する。

○医療介護連携による感染症の予防・対策 21,844千円
・郡市医師会等が実施する高齢者施設等における感染症の予防・対策事業を支援する。

○医療介護連携推進支援 等 6,545千円
・地域における退院調整ルールの進行管理や、ICTを活用した在宅医療介護連携、患者の意思決定を支援する研修や普及啓発等を行う。

ほか

事業費（節）の内訳

1 報酬	1,296
3 手当等	276
4 共済費	273
7 報償費	2,622
8 旅費	616
10 需用費	3,900
11 役務費	271
12 委託料	7,243
13 使賃料	726
18 補助金	50,344

第6項 健康長寿社会づくり推進費 － 第2目 地域包括ケア推進費

年度	3	事業名（事項）	地域支援事業推進	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	認知症・地域支援係
				連絡先	027-897-2733

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第6項 健康長寿社会づくり推進費 －第2目 地域包括ケア推進費	説明書ページ	111
事業期間	H18年 ～ 年	根拠法令等	介護保険法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,374,004	27,928	4,161		1,341,915
（前年度）	1,352,026	19,835	8,623		1,323,568
（前々年度）	1,268,772	15,610	13,397		1,239,765
決算額					
（前年度）	1,348,691	27,285	3,153		1,318,253
（前々年度）	1,315,043	18,549	1,153		1,295,341

事業目的（県民にとってのメリットは？）

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、市町村や地域包括支援センターが実施する介護予防の取組や支え合いの地域づくり等に対して支援する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○フレイル予防 20,432千円
運動・栄養・口腔・社会参加に着目したフレイル予防の取組を推進するため、モデル市町村においてフレイル予防推進リーダー養成支援、オンライン通いの場支援等を実施する。

○自立支援型ケアマネジメント推進 2,988千円
自立支援型ケアマネジメント推進のため、市町村が開催する自立支援型地域ケア個別会議へのアドバイザー派遣や専門職向け研修会を行う。

○生活支援体制整備推進、生活支援サービス普及啓発 3,888千円
市町村向け相談窓口の設置、アドバイザー派遣、研修等を実施する。

○地域支援事業交付金 1,341,915千円
市町村が実施する地域支援事業の経費の一部を交付する。 ほか

事業費（節）の内訳

7	報償費	2,954
8	旅費	561
10	需用費	195
11	役務費	29
12	委託料	27,143
13	使賃料	193
18	交付金等	1,342,929

年度	3	事業名（事項）	認知症施策	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	認知症・地域支援係
				連絡先	027-226-2616

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第6項 健康長寿社会づくり推進費 －第2目 地域包括ケア推進費	説明書ページ	111
事業期間	H４年 ～ 年	根拠法令等	老人福祉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	53,091	22,612	7,866		22,613
（前年度）	54,342	23,057	8,227		23,058
（前々年度）	58,787	23,193	12,400		23,194
決算額					
（前年度）	47,954	22,057	3,839		22,058
（前々年度）	43,901	18,954	5,991		18,956

事業目的（県民にとってのメリットは？）

認知症の人が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する住民の理解を促進し、地域全体で認知症の人やその家族を支えていく環境や体制を整備する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○認知症疾患医療センター運営事業 37,716千円
二次保健医療圏ごとに認知症疾患医療センターを設置するとともに、認知症疾患医療センターに精神保健福祉士等の専門職を配置することにより、認知症診断後の人や家族に対する生活面、精神面の相談機能を強化する。

○若年性認知症支援コーディネーター設置・運営 4,360千円

○本人の意思決定、発信支援 431千円
本人の意思を反映した施策を進めるため、本人が体験や希望等を語り合うミーティングや本人自らが発信するための支援等を行う。

○認知症への理解を深める県民運動推進 1,153千円

○医療従事者等認知症対応力向上研修の実施 4,537千円
ほか

事業費（節）の内訳

7	報償費	691
8	旅費	688
10	需用費	277
11	役務費	61
12	委託料	49,090
13	使賃料	224
18	負担金等	2,060

第6項 健康長寿社会づくり推進費 － 第2目 地域包括ケア推進費 ・ 第3目 歯科保健費

年度	3	事業名（事項）	高齢者権利擁護推進	担当部課	健康福祉部 健康福祉課
				担当者	認知症・地域支援係
				連絡先	027-226-2616

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第6項 健康長寿社会づくり費 －第2目 地域包括ケア推進費	説明書ページ	111
事業期間	H12年 ～ 年	根拠法令等	高齢者虐待防止法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,873	970	1,932		971
（前年度）	3,006	970	1,065		971
（前々年度）	4,024	1,428	1,065		1,531
決算額					
（前年度）	3,006	970	1,065		971
（前々年度）	2,803	922	958		923

事業目的（県民にとってのメリットは？）

高齢者の尊厳の保持のために、虐待防止等、高齢者等の権利擁護のための取組を推進する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ　県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○高齢者虐待対応支援　3,873千円

身体拘束廃止等に関する研修会による人材養成、高齢者虐待防止の第一義的な役割を担う市町村への専門職派遣等の対応力強化を行う。

事業費（節）の内訳

12　委託料	3,006
18　負担金等	867

年度	3	事業名（事項）	歯科口腔保健対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	健康増進係
				連絡先	027-897-2649

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第6項 健康長寿社会づくり推進費 －第3目 歯科保健費	説明書ページ	112
事業期間	S56年 ～ 年	根拠法令等	歯科口腔保健法、地域保健法、健康増進法、群馬県歯科口腔保健の推進に関する条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	40,431	7,929	22,000		10,502
（前年度）	39,671	6,462	22,500		10,709
（前々年度）	40,638	7,892	23,000		9,746
決算額					
（前年度）	43,579	11,370	21,500		10,709
（前々年度）	32,525	6,875	17,215		8,435

事業目的（県民にとってのメリットは？）

「歯科口腔保健推進計画」に基づき歯科口腔保健施策を年代等の切れ目なく総合的に推進することで、県民が長く歯と口の健康を保ち、生涯にわたって健康で質の高い生活を確保することにより、健康寿命の延伸を目指す。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ　医療提供体制の強化
Ⅳ　県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○歯科口腔保健支援センター運営　12,192千円
○歯科疾患予防事業
　・歯科口腔保健サポーター養成　170千円
　・オーラルフレイル啓発促進事業　400千円
　・フッ化物応用普及事業　450千円
○歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業
　・障害児（者）歯科疾患予防事業　80千円
○在宅歯科医療連携室整備（地域医療介護総合確保基金）　22,000千円
○歯科口腔機能管理等研修事業　400千円
○8020運動推進特別事業（委託事業）　2,137千円
○全国歯科疾患実態調査　310千円
ほか

事業費（節）の内訳

1　報酬	8,136
3　手当等	1,729
4　共済費	1,700
7　報償費	918
8　旅費	1,196
10　需用費	1,118
11　役務費	102
12　委託料	3,202
13　使賃料	30
18　補助金等	22,300

第6項 健康長寿社会づくり推進費 － 第4目 生活習慣病等対策費 ・ 第5目 健康増進対策費

年度	3	事業名（事項）	生活習慣病予防対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	健康増進係
				連絡先	027-226-2604

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第6項 健康長寿社会づくり推進費 －第4目 生活習慣病等対策費	説明書ページ	112
事業期間	S58年 ～ 年	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	117,368	61,337	1,208		54,823
（前年度）	125,030	64,761	1,129		59,140
（前々年度）	111,660	54,468	1,508		55,684
決算額					
（前年度）	118,360	61,121	1,129		56,110
（前々年度）	100,034	51,814	929		47,291

事業目的（県民にとってのメリットは？）

県民の死因の約５割を占める生活習慣病（脳卒中、糖尿病など）の予防を図るため、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま２１（第２次）」等に基づき、生活習慣病予防対策の総合的な推進を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○糖尿病予防対策推進 4,952千円
糖尿病予防指導プログラムの普及促進等、糖尿病の発症予防・重症化予防対策を推進する。

○特定健診・保健指導事業の推進 825千円
実践者スキルアップ研修会等を開催する。

○市町村健康増進事業補助 107,903千円
市町村が実施する健康増進法に基づく事業への補助を実施する。

○受動喫煙防止、未成年者の喫煙防止対策 3,500千円
改正健康増進法に基づき、受動喫煙防止対策の強化を図る。

○健康運動支援体制整備 188千円
生活習慣病の予防に向け、関係機関と連携し県民公開講座を開催する。

事業費（節）の内訳

1	報酬	880
4	共済費	180
7	報償費	2,267
8	旅費	1,051
10	需用費	2,179
11	役務費	141
12	委託料	2,468
13	使賃料	263
18	補助金等	107,939

年度	3	事業名（事項）	健康増進対策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担当者	健康増進係
				連絡先	027-226-2602

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第6項 健康長寿社会づくり推進費 －第5目 健康増進対策費	説明書ページ	113
事業期間	H13年 ～ 年	根拠法令等	健康増進法、栄養士法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	41,512	19,920	2,000		19,592
（前年度）	5,756	1,432			4,324
（前々年度）	6,551	1,466			5,085
決算額					
（前年度）	27,979	12,643			15,336
（前々年度）	5,114	743			4,371

事業目的（県民にとってのメリットは？）

活力ある健康長寿社会実現に向け、モデル事業及び健康ポイント制度を実施するとともに、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま２１（第２次）」に基づき、講演会等の開催や市町村支援、健康づくり実践のための普及啓発を行い、県民の健康寿命の延伸を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○健康寿命延伸対策事業 37,476千円
活力ある健康長寿社会実現を目指し、有識者会議の提言を踏まえたモデル事業の実施、健康ポイント制度の導入・推進を図るとともに、健康づくり実践のための普及啓発に取り組む。

○元気県ぐんま２１推進 1,182千円
健康増進計画の推進、市町村計画策定・推進支援、知事表彰の実施等

○元気県ぐんま２１推進会議、地区地域・職域連携推進 2,273千円
健康増進計画の推進・評価に関する会議、地域保健・職域保健との連携等に関する会議の開催

○健康づくり協力店推進 581千円
健康づくりに主体的に取り組む飲食店等の登録、健康情報の提供

事業費（節）の内訳

7	報償費	2,170
8	旅費	427
10	需用費	2,208
11	役務費	453
12	委託料	36,189
13	使賃料	65

第6項 健康長寿社会づくり推進費 － 第5目 健康増進対策費

年度	3	事業名（事項）	栄　養　改　善　対　策	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担 当 者	健康増進係
				連 絡 先	027-226-2602

会 計 名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第6項 健康長寿社会づくり推進費 －第5目 健康増進対策費	説明書ページ	113
事業期間	H６年 ～　　年	根拠法令等	健康増進法、栄養士法

	事 業 費	国庫支出金	その他特定財源	県　　債	一般財源
当初予算額	35,074	7,792	5,051		22,231
（前年度）	38,306	7,627	4,821		25,858
（前々年度）	16,942	2,373	5,201		9,368
決　算　額					
（前年度）	17,024		4,821		12,203
（前々年度）	14,341	1,086	5,326		7,929

事業目的（県民にとってのメリットは？）

県民の健康寿命延伸のため、健康・栄養調査による実態把握や、健康な食事への接点拡大のための食環境整備、人材育成等により栄養改善対策の推進を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ　県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○栄養士報酬等　8,468千円
　会計年度任用職員栄養士による栄養改善・健康増進対策の推進
○保健栄養指導体制整備　937千円
　行政栄養士等の人材育成の実施
○国民健康・栄養調査、県民健康・栄養調査　21,243千円
　県民の健康・栄養状態に関する実態把握及び解析
○特定給食施設指導　588千円
　給食施設への巡回指導、講習会の実施等
○食環境づくり　578千円
　食環境整備の推進に関する関係団体による委託事業等の実施
ほか

事業費（節）の内訳

1	報　酬	5,752
3	手当等	1,223
4	共済費	1,220
7	報償費	5,557
8	旅　費	1,676
10	需用費	4,442
11	役務費	418
12	委託料	12,223
13	使賃料	135
18	補助金等	2,428

年度	3	事業名（事項）	食　　育　　推　　進	担当部課	健康福祉部 保健予防課
				担 当 者	食育推進係
				連 絡 先	027-226-2427

会 計 名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第6項 健康長寿社会づくり推進費 －第5目 健康増進対策費	説明書ページ	113
事業期間	H16年 ～　　年	根拠法令等	食育基本法

	事 業 費	国庫支出金	その他特定財源	県　　債	一般財源
当初予算額	3,860	1,784	374		1,702
（前年度）	3,775	1,633	353		1,789
（前々年度）	4,141	1,808	423		1,910
決　算　額					
（前年度）	2,803	661	353		1,789
（前々年度）	1,425	493	143		789

事業目的（県民にとってのメリットは？）

あらゆる世代の県民が、ライフステージや生活シーンに応じた食育活動に主体的に参加・実践するための環境の整備や、地域におけるネットワーク体制を充実し、県民の健康寿命延伸につながる食育の推進を目指す。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ　県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○食育推進体制整備　745千円
　・市町村や地域の食育推進体制の整備を支援する。
　・群馬県食育推進計画（第４次）を推進する。
○食育推進事業　3,115千円
　・ライフステージの視点を取り入れ、社会資源（食育応援企業や食育推進リーダー）の活用、人材の育成等により地域力を活かした食育を推進する。
　・第４次計画普及のためのキックオフイベントやコンテストの開催、若い世代に対する食育支援事業、地域食文化の普及・継承事業の他、食育教材の利用促進により県民への食育の普及を図る。

事業費（節）の内訳

7	報償費	692
8	旅　費	228
10	需用費	655
11	役務費	134
12	委託料	943
13	使賃料	15
18	補助金	1,193

第7項 障害政策費 － 第1目 障害政策総務費

年度	3	事業名（事項）	障害福祉推進	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	社会参加推進係 ほか
				連絡先	027-226-2634・2642

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第１目 障害政策総務費	説明書ページ	113
事業期間	S45年 ～ 年	根拠法令等	特別児童扶養手当法、障害者総合支援法、障害者差別解消法等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	740,968	193,376	392,887		154,705
（前年度）	704,687	158,619	385,352		160,716
（前々年度）	717,303	162,541	386,194		168,568
決算額					
（前年度）	1,031,475	480,078	385,352		166,045
（前々年度）	696,819	161,269	375,639		159,911

事業目的（県民にとってのメリットは？）

障害者や家族に対する手当及び年金の支給、県単独事業による利用者の費用負担軽減、障害者に対する理解を深め差別を解消するための啓発、新型コロナウイルス感染症対策など、障害者や家族等の生活の安定と福祉の向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○心身障害者扶養共済制度運営等	616,017千円
○特別障害者手当等支給	71,893千円
○在宅重度障害者介護手当支給	500千円
○障害者自立支援推進対策	9,408千円
○難聴児補聴器購入支援事業補助	1,584千円
○障害者差別解消推進	3,174千円
・ヘルプマークとヘルプカードの配付、周知	
・障害者差別解消に関する普及啓発・研修、相談窓口・協議会の運営等	
○新型コロナウイルス感染症対策	
・感染症発生施設のための衛生用品備蓄、施設消毒補助	15,794千円
・障害児者の訪問支援	10,696千円
	ほか

事業費（節）の内訳

1 報酬	2,298
3 手当等	302
4 共済費	278
7 報償費	34
8 旅費	722
10 需用費	13,481
11 役務費	51,436
12 委託料	18,647
13 使賃料	25
18 負担金等	232,022
19 扶助費	421,723

年度	3	事業名（事項）	福祉のまちづくり推進	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	社会参加推進係
				連絡先	027-226-2634

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第１目 障害政策総務費	説明書ページ	114
事業期間	H15年 ～ 年	根拠法令等	人にやさしい福祉のまちづくり条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	265				265
（前年度）	547				547
（前々年度）	898				898
決算額					
（前年度）	547				547
（前々年度）	818				818

事業目的（県民にとってのメリットは？）

子どもからお年寄りまで、障害の有無や国籍に関わりなく、誰もがいきいきと心豊かに日常生活を送り、様々な活動に参加できる社会の実現を目指す。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○福祉のまちづくり推進	87千円
・人にやさしい福祉のまちづくりの普及啓発	
・特定生活関連施設の届出審査、検査	
○バリアフリー駐車場適正利用促進	178千円
・思いやり駐車場利用証制度の普及啓発	
・思いやり駐車場利用証の作成及び交付	

事業費（節）の内訳

10 需用費	265

第7項 障害政策費 － 第2目 障害者自立支援費

年度	3	事業名（事項）	介護給付	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	施設利用支援係
				連絡先	027-226-2632

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第２目 障害者自立支援費	説明書ページ	114
事業期間	H18年 ～ 年	根拠法令等	障害者総合支援法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	4,721,824				4,721,824
（前年度）	4,766,833				4,766,833
（前々年度）	4,652,269				4,652,269
決算額					
（前年度）	4,813,755				4,813,755
（前々年度）	4,696,234				4,696,234

事業目的（県民にとってのメリットは？）	新・総合計画（基本計画）との関連
○在宅の障害児（者）に対して居宅介護、生活介護、短期入所等のサービスを提供し、日常生活や自立を支援する。 ○施設に入所する障害者に対し、入浴や食事などの介護、生活に関する相談等のサービスを提供し、日常生活を支援する。	Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）	事業費（節）の内訳	
市町村が給付する以下のサービスに係る介護給付費の一部を負担する。	18 負担金	4,721,824
○居宅介護（在宅訪問による入浴、排泄、食事の介護等） 569,350千円		
○療養介護（施設での医学的管理の下における介護等） 252,819千円		
○生活介護（障害者支援施設での入浴、排泄、食事の介護等） 2,860,360千円		
○短期入所（介護者の疾病時等に障害者を施設で短期間受け入れ、入浴等を支援） 119,181千円		
○施設入所支援（施設に入所する障害者に、主に夜間、入浴・排泄・食事の介護等） 920,114千円		

訓練等給付

年度	3	事業名（事項）	訓練等給付	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	施設利用支援係
				連絡先	027-226-2632

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第２目 障害者自立支援費	説明書ページ	114
事業期間	H18年 ～ 年	根拠法令等	障害者総合支援法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,727,981				2,727,981
（前年度）	2,674,941				2,674,941
（前々年度）	2,544,860				2,544,860
決算額					
（前年度）	2,865,005				2,865,005
（前々年度）	2,514,239				2,514,239

事業目的（県民にとってのメリットは？）	新・総合計画（基本計画）との関連
○就労を希望する障害者に対し、生産活動等の機会を提供し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な訓練を行い、就労に必要な知識及び能力向上のための援助を行う。 ○地域で共同生活を営む障害者に対し、その共同生活の場において相談その他日常生活上の援助や、利用者個々のニーズに対応した介護サービスの提供を行い、社会参加の促進を図る。	Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）	事業費（節）の内訳	
市町村が給付する以下のサービスに係る訓練等給付費の一部を負担する。	18 負担金	2,727,981
○自立訓練（身体機能又は生活能力の向上に必要な訓練） 97,020千円		
○就労移行支援（就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練） 229,122千円		
○就労継続支援（生産活動の機会の提供） 1,453,355千円		
○共同生活援助（障害者の共同生活の場における日常生活上の世話や入浴・排せつ等の介護） 940,480千円		
○自立生活援助（居宅での自立した日常生活に必要な援助） 1,176千円		
○就労定着支援（就労移行支援等利用後の職場定着支援） 6,828千円		

第7項 障害政策費 － 第2目 障害者自立支援費

年度	3	事業名（事項）	自立支援医療等	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	支援調整係
				連絡先	027-226-2636

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第２目 障害者自立支援費	説明書ページ	114
事業期間	H18年 ～ 年	根拠法令等	障害者総合支援法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,071,019	1,158,605			1,912,414
（前年度）	3,056,824	1,152,965			1,903,859
（前々年度）	2,945,058	1,106,486			1,838,572
決算額					
（前年度）	3,111,772	1,171,784			1,939,988
（前々年度）	2,978,569	1,122,275			1,856,294

事業目的（県民にとってのメリットは？）	新・総合計画（基本計画）との関連
身体障害者及び精神障害者の障害の軽減・機能回復を図るための医療の給付や、身体障害児（者）に対する補装具の給付等により、障害者の日常生活や社会生活上の利便を図る。	Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）	事業費（節）の内訳	
○障害者医療（更生医療・育成医療・療養介護医療）県費負担 529,362千円 身体障害者手帳所有者に対し、医療費を一部負担する。	12 委託料	401
○自立支援医療（精神通院医療）公費負担 2,317,211千円 精神障害者に対し、通院医療に係る経費を一部負担する。	18 負担金	753,407
○補装具費県費負担 99,989千円 身体障害児（者）に対し、市町村が支弁した補装具費を一部負担する。	19 扶助費	2,317,211
○相談支援給付費県費負担 119,091千円 市町村が支弁するサービス等利用計画の作成や、地域移行・地域定着の相談に係る費用を一部負担する。		
○高額障害福祉サービス等給付費県費負担 4,965千円		
ほか		

年度	3	事業名（事項）	施設サービス	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	施設利用支援係 ほか
				連絡先	027-226-2632・2638・2643

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第２目 障害者自立支援費	説明書ページ	114
事業期間	S24年 ～ 年	根拠法令等	障害者総合支援法、児童福祉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,265,625	636,400	1,438	130,000	2,497,787
（前年度）	3,566,113	1,015,430	1,388	383,000	2,166,295
（前々年度）	2,297,099	370,492	1,957	44,000	1,880,650
決算額					
（前年度）	6,198,424	3,416,308	1,122	391,000	2,389,994
（前々年度）	2,494,331	428,071	960	49,000	2,016,300

事業目的（県民にとってのメリットは？）	新・総合計画（基本計画）との関連
心身に障害のある児童や成人に対し、生活訓練、職業訓練あるいは生活の場の提供などの施策を講じることにより、障害者の自立や社会参加等に必要な環境整備を図る。	Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）	事業費（節）の内訳	
○障害児入所給付費（障害児施設への利用決定・措置） 521,215千円	1 報酬	1,418
○障害児通所支援県費負担（児童発達支援センター、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等） 2,161,299千円	3 手当等	302
○障害児者関係施設運営費等補助 100,465千円	4 共済費	297
○施設機能強化推進 5,772千円	7 報償費	428
○心身障害児（者）施設整備費補助 364,452千円	9 旅費	116
○障害者グループホーム等整備推進 38,200千円	10 需用費	80
○新型コロナウイルス感染症発生施設への応援職員派遣支援 99,171千円	11 役務費	164
○工賃向上支援事業（共同受注窓口設置等） 12,952千円	12 委託料	253,793
○農業分野でのマッチング強化（農福連携） 9,160千円	13 使賃料	350
ほか	18 負担金等	2,659,622
	19 扶助費	349,055

第7項 障害政策費 － 第3目 障害者社会参加促進費

年度	3	事業名（事項）	地域生活支援	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	地域生活支援係 ほか
				連絡先	027-226-2638・2633・2642

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第7項 障害政策費 －第3目 障害者社会参加促進費	説明書ページ	114
事業期間	H18年 ～ 年	根拠法令等	障害者総合支援法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	466,633	70,668	1,697		394,268
（前年度）	534,014	69,606	1,651		462,757
（前々年度）	453,304	69,813	1,616		381,875
決算額					
（前年度）	471,974	78,522	1,651		391,801
（前々年度）	438,058	51,931	982		385,145

事業目的（県民にとってのメリットは？）

地域社会における共生の実現に向け、障害児(者)の日常生活及び社会生活を総合的に支援するため、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を計画的に実施する。

新・総合計画(基本計画)との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○市町村地域生活支援事業	313,046千円
○広域的支援事業（相談支援アドバイザー委託等）	14,450千円
○サービス・相談支援者、指導者育成事業	8,014千円
○障害者週間記念行事(障害者作品展等の開催)	797千円
○生活訓練等事業	19,669千円
○意思疎通支援事業	12,899千円
○障害者の一般就労支援強化	
・障害者就業・生活支援センター運営事業	54,000千円
・障害者週末活動支援事業	17,335千円
・障害者就労連携プロジェクト	1,432千円
	ほか

事業費（節）の内訳

1 報酬	7,890
3 手当等	1,710
4 共済費	1,684
7 報償費	1,442
8 旅費	1,213
10 需用費	718
11 役務費	275
12 委託料	134,271
18 補助金	317,430

年度	3	事業名（事項）	社会参加推進	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	地域生活支援係 ほか
				連絡先	027-226-2638 ほか

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第7項 障害政策費 －第3目 障害者社会参加促進費	説明書ページ	115
事業期間	S45年 ～ 年	根拠法令等	障害者総合支援法等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	259,941	28,876	109,127		121,938
（前年度）	264,727	30,892	112,353		121,482
（前々年度）	259,617	30,336	111,890		117,391
決算額					
（前年度）	234,372	22,890	112,122		99,360
（前々年度）	216,316	26,248	7,300		182,768

事業目的（県民にとってのメリットは？）

障害児(者)の自立と社会参加を図るとともに、地域で安心して暮らすことができるよう、環境整備を推進する。

新・総合計画(基本計画)との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○在宅要援護者総合支援	117,428千円
○福祉活動推進	13,265千円
○関係団体補助（群馬県手をつなぐ育成会等）	7,713千円
○医療的ケア児等支援強化	3,180千円
○障害児療育体制整備	45,015千円
○発達障害者支援体制サポート事業	1,692千円
○障害者スポーツ振興	
・東京２０２０パラリンピック聖火フェスティバル	10,812千円
・全国障害者スポーツ大会選手団派遣等	47,036千円
○障害者虐待防止対策支援事業	3,503千円
○地域生活支援拠点等整備促進	
医療型短期入所事業所設備整備補助	8,000千円
	ほか

事業費（節）の内訳

1 報酬	19,537
3 手当等	4,069
4 共済費	3,839
7 報償費	7,186
8 旅費	2,568
10 需用費	4,584
11 役務費	796
12 委託料	79,735
13 使賃料	72
18 補助金等	137,555

第7項 障害政策費 － 第4目 精神保健費

年度	3	事業名（事項）	精神保健対策	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	精神保健係
				連絡先	027-226-2640

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第４目 精神保健費	説明書ページ	115
事業期間	Ｓ52年 ～ 年	根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、自殺対策基本法等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	168,922	60,444	156		108,322
（前年度）	154,651	47,984	487		106,180
（前々年度）	163,478	48,755	6,093		108,630
決算額					
（前年度）	183,108	74,892	487		107,729
（前々年度）	149,127	42,750	4,738		101,639

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○急な発症に対応できる救急医療体制の整備や、保健福祉事務所での相談により精神障害の早期発見・治療につなげる。
○市町村やＮＰＯ・ボランティア団体等との連携による地域の実情に応じた自殺対策により、自殺者の減少を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○精神科病院の輪番体制等による精神科救急医療体制整備 68,725千円
○保健福祉事務所における精神保健相談 4,348千円
○自殺対策推進センター運営 16,211千円
　地域の特性に応じた施策や、若年層、ハイリスク者への自殺対策推進
○地域自殺対策強化事業等 20,317千円
　市町村及び関係団体が行う地域の実情に応じた自殺対策事業に対し補助
○精神障害者地域移行支援事業（精神障害者ピアサポート活用等） 4,764千円
○ゲーム依存症対策 1,293千円
○高次脳機能障害対策（高次脳機能障害支援拠点機関運営等） 7,055千円
○精神・身体合併症対策 33,506千円
ほか

事業費（節）の内訳

1	報酬	11,133
3	手当等	1,071
4	共済費	1,071
7	報償費	5,988
8	旅費	2,419
10	需用費	1,997
11	役務費	12,465
12	委託料	75,201
18	補助金等	55,403
	その他	2,174

年度	3	事業名（事項）	精神医療給付	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	精神保健係
				連絡先	027-226-2640

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第４目 精神保健費	説明書ページ	115
事業期間	Ｓ40年 ～ 年	根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	153,542	85,806			67,736
（前年度）	154,840	88,268			66,572
（前々年度）	102,460	51,027			51,433
決算額					
（前年度）	155,159	88,268			66,891
（前々年度）	135,871	51,027			84,844

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○自傷他害のおそれのある精神障害者を指定病院（精神科病院）に措置入院させ、必要な医療・保護を提供し、早期の回復につなげる。
○精神障害者の福祉の向上のため、自立支援医療（精神通院医療）制度や精神障害者保健福祉手帳制度の円滑な運営を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○措置入院費公費負担 114,408千円
　自傷他害のおそれのある精神障害者を指定病院に措置入院させ、それに要する費用を負担する。
○診療報酬審査支払事務委託 35,744千円
　社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に診療報酬審査支払事務を委託する。
○精神保健業務管理システム 1,550千円
ほか

事業費（節）の内訳

1	報酬	1,296
3	手当等	276
4	共済費	247
8	旅費	21
12	委託料	37,294
19	扶助費	114,408

第7項 障害政策費 － 第5目 施設運営費

年度	3	事業名（事項）	心身障害者福祉センター運営	担当部課	心身障害者福祉センター
				担当者	身体障害係
				連絡先	027-254-1010

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第５目 施設運営費	説明書ページ	116
事業期間	S26年 ～ 年	根拠法令等	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	26,524		15		26,509
（前年度）	26,000		18		25,982
（前々年度）	26,204		8		26,196
決算額					
（前年度）	24,347		13		24,334
（前々年度）	25,423		11		25,412

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○身体障害者と知的障害者の専門相談機関として、医学的、心理学的及び職能的判定を行うとともに、専門的な相談に応じる。
○障害者の施設入所調整を行うほか、市町村等に対して専門的、技術的支援及び助言を行うことにより、障害者の地域生活を支援する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○センター管理（公用車管理等） 581千円
○身体障害者相談判定 14,145千円
　身体障害者の相談支援及び医学的判定、身体障害者手帳交付等
○地域リハビリテーション推進（市町村担当者等専門研修） 130千円
○身体障害者指導援助 362千円
　巡回相談、障害者施設入所調整委員会、市町村担当者新任研修等
○知的障害者相談判定 8,683千円
　知的障害者の相談支援及び医学的、心理学的判定、療育手帳交付等
○知的障害者指導援助 275千円
　巡回相談、在宅訪問審査、行動障害支援、市町村担当者等専門研修
○身体障害者手帳・療育手帳交付システム保守管理等 2,348千円

事業費（節）の内訳

1	報酬	17,486
3	手当等	1,030
4	共済費	1,032
7	報償費	320
8	旅費	612
10	需用費	2,103
11	役務費	1,535
12	委託料	2,378
18	負担金	21
26	公課費	7

年度	3	事業名（事項）	発達障害者支援センター運営	担当部課	発達障害者支援センター
				担当者	企画調整係
				連絡先	027-254-5380

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第５目 施設運営費	説明書ページ	116
事業期間	H19年 ～ 年	根拠法令等	発達障害者支援法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	11,958	5,972	14		5,972
（前年度）	11,905	5,945	14		5,946
（前々年度）	12,107	6,047	14		6,046
決算額					
（前年度）	11,905	5,945	14		5,946
（前々年度）	11,041	5,649	40		5,352

事業目的（県民にとってのメリットは？）

発達障害児（者）に対する支援の拠点である発達障害者支援センターを運営し、相談・発達・就労支援を行うとともに、普及・啓発事業等を実施する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○相談支援
　個別相談、機関コンサルテーション等
○発達支援
　心理検査、医学判定、ペアレントトレーニング等
○就労支援
　関係機関との連携、社会適応支援事業等
○普及啓発、研修
　県民向けセミナー、幼稚園・保育所職員等支援者向けセミナー、発達障害者支援者研修、発達障害児の早期家族支援研修、講師派遣等

事業費（節）の内訳

1	報酬	4,700
3	手当等	999
4	共済費	932
7	報償費	479
8	旅費	635
10	需用費	1,179
11	役務費	760
12	委託料	2,051
13	使賃料	79
18	負担金	137
26	公課費	7

第7項 障害政策費 － 第5目 施設運営費

年度	3	事業名（事項）	しろがね学園運営	担当部課	しろがね学園
				担当者	総務給食係
				連絡先	027-268-6011

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第５目 施設運営費	説明書ページ	116
事業期間	S26年 ～ 年	根拠法令等	児童福祉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	92,045	36,616	15,046		40,383
（前年度）	108,928	34,893	23,357	18,000	32,678
（前々年度）	90,694	33,493	27,013		30,188
決算額					
（前年度）	110,125	50,901	8,216	18,000	33,008
（前々年度）	74,584	31,243	9,639		33,702

事業目的（県民にとってのメリットは？）

福祉型障害児入所施設である県立しろがね学園を運営し、知的障害のある入所児童の生活の場として生活支援、自立支援を行うとともに、在宅障害児に対して短期入所サービスなどの療育支援を行う。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○児童相談所の措置決定により入所する児童及び児童相談所の支給決定を経た上で利用契約を結び入所する児童（知的障害児計54名）に対し、入所支援計画に基づく生活及び療育支援を行う。
○地域で生活する障害児の保護者から依頼を受け、日中一時支援及び短期入所サービスを実施する。
○在宅障害児の発達段階及びライフステージに応じた生活を支援するため、施設の有する機能を活用し、療育・相談支援体制の充実を図るとともに、各種福祉サービス利用の援助・調整等を行い、地域生活を送る障害児及びその家族の福祉向上を図る。

事業費（節）の内訳

1	報酬	26,239
3	手当等	5,246
4	共済費	4,974
7	報償費	581
8	旅費	1,442
10	需用費	41,763
11	役務費	2,134
12	委託料	3,374
13	使賃料	62
14	工事費	1,870
17	備品費	72
	その他	4,288

こころの健康センター運営

年度	3	事業名（事項）	こころの健康センター運営	担当部課	こころの健康センター
				担当者	総務審査係
				連絡先	027-263-1166

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第５目 施設運営費	説明書ページ	116
事業期間	S60年 ～ 年	根拠法令等	地域保健法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	75,292	22,631	150		52,511
（前年度）	66,791	11,581	150		55,060
（前々年度）	66,494	12,772	150		53,572
決算額					
（前年度）	72,920	16,067	150		56,703
（前々年度）	57,655	11,928	169		45,558

事業目的（県民にとってのメリットは？）

こころの問題に関する相談や啓発事業、精神保健福祉法で定める精神障害者の措置入院のための移送業務など、年齢を問わず、こころの病に関するすべての問題に対し積極的に対応し、県民のこころの健康を守る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

○精神科救急情報センター業務
　措置診察、移送業務、アウトリーチ活動、措置入院者の退院後支援
○精神保健福祉に関する知識の普及啓発・調査研究・相談指導（電話相談、来所相談、メール相談）・教育研修
○精神医療審査会運営（人権に配慮した適正な精神科医療・保護の確保）
○精神障害者保健福祉手帳の交付及び自立支援医療受給者証の発行
○ひきこもり支援センター運営（電話・来所相談、家族教室、普及啓発）
○自殺対策（こころの健康相談統一ダイヤル、普及啓発、人材育成）
○依存症対策（来所相談、当事者支援、家族教室、普及啓発、連携会議）

事業費（節）の内訳

1	報酬	38,045
3	手当等	7,402
4	共済費	7,032
7	報償費	4,131
8	旅費	4,533
10	需用費	8,821
11	役務費	2,824
12	委託料	2,020
13	使賃料	136
18	負担金	290
26	公課費	58

第7項 障害政策費 － 第5目 施設運営費／第8項 薬務費 － 第1目 薬務総務費

年度	3	事業名（事項）	施設管理（ふれあいｽﾎﾟｰﾂﾌﾟﾗｻﾞ運営委託ほか）	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	社会参加推進係 ほか
				連絡先	027-226-2634・2638・2640

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第７項 障害政策費 －第５目 施設運営費	説明書ページ	116
事業期間	Ｓ48年 ～ 年	根拠法令等	ふれあいスポーツプラザの設置及び管理に関する条例等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	332,518	33,183	8,409		290,926
（前年度）	545,379	33,051	11,036	202,000	299,292
（前々年度）	481,120	31,002	11,112		439,006
決算額					
（前年度）	570,637	58,920	5,310	202,000	304,407
（前々年度）	445,363	32,674	10,017		402,672

事業目的（県民にとってのメリットは？）

障害者関係の県立施設について、効果的・効率的な運営を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅳ 県民総活躍社会の実現

事業計画（具体的に何をするのか？）

※施設名の後の括弧書きは指定管理期間
○障害者リハビリテーションセンター運営（H30.4.1～R4.3.31） 67千円
○ゆうあいピック記念温水プール運営（H30.4.1～R5.3.31） 70,906千円
○義肢製作所運営（H29.4.1～R4.3.31） 10,450千円
上記３施設の指定管理者：(社福)群馬県社会福祉事業団
○ふれあいスポーツプラザ運営（H30.4.1～R5.3.31） 140,853千円
指定管理者：(社福)群馬県社会福祉事業団・群馬県ビルメンテナンス協同組合
○聴覚障害者コミュニケーションプラザ運営（H29.4.1～R4.3.31） 44,215千円
指定管理者：(社福)群馬県社会福祉事業団・(一社)群馬県聴覚障害者連盟
○点字図書館運営（H29.4.1～R4.3.31） 41,185千円
指定管理者：(社福)群馬県社会福祉事業団・(公社)群馬県視覚障害者福祉協会
○群馬県精神障害者援護寮運営（H30.4.1～R5.3.31） 24,842千円
指定管理者：(社福)アルカディア

事業費（節）の内訳

10 需用費	181
11 役務費	1,076
12 委託料	331,261

年度	3	事業名（事項）	薬務行政（登録販売者試験ほか）	担当部課	健康福祉部 薬務課
				担当者	薬事・血液係
				連絡先	027-226-2662

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第８項 薬務費 －第１目 薬務総務費	説明書ページ	117
事業期間	Ｓ23年 ～ 年	根拠法令等	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	29,792	6,078	20,956		2,758
（前年度）	28,363	8,222	16,602		3,539
（前々年度）	32,063	12,071	16,077		3,915
決算額					
（前年度）	676,550	657,209	15,802		3,539
（前々年度）	27,655	10,396	15,040		2,219

事業目的（県民にとってのメリットは？）

県民の保健衛生の向上を図るため、認定薬局等の整備を推進するほか、後発医薬品の使用促進を図るとともに、登録販売者の養成により、一般用医薬品の適正使用を推進する。また、関係団体と協力して災害時に必要な医薬品等の備蓄等を行う。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○薬務事業推進 4,931千円
認定薬局等整備推進のための薬局機能強化・地域連携体制構築事業等を行う。
○登録販売者試験の実施 12,584千円
○後発医薬品の適正使用の普及促進 4,699千円
○群馬県薬剤師会医薬品情報管理事業補助 705千円
県薬剤師会に医薬品等の専門的相談対応に係る経費を補助する。
○災害用医薬品備蓄等 2,424千円
県防災計画における医薬品・医療機器等の備蓄事業及び災害薬事業務に従事する薬剤師の研修を関係団体に委託する。
○災害時における薬剤師の対応体制整備 389千円
ほか

事業費（節）の内訳

1 報酬	2,412
3 手当等	485
4 共済費	471
7 報償費	935
8 旅費	1,056
10 需用費	1,673
11 役務費	2,338
12 委託料	15,213
13 使賃料	4,482
18 補助金等	727

第8項　薬務費 － 第1目 薬務総務費

年度	3	事業名（事項）	薬　務　行　政（新型コロナウイルスワクチン接種体制）	担当部課	健康福祉部 薬務課
				担当者	接種調整係、流通調整係
				連絡先	027-897-2957

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第８項 薬務費 －第１目 薬務総務費	説明書ページ	117
事業期間	Ｒ２年 ～　　年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	55,787	45,491	10,296		
（前年度）					
（前々年度）					
決算額					
（前年度）	24,899	13,079	11,820		
（前々年度）					

事業目的（県民にとってのメリットは？）

新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向けた体制を整備し維持することにより、接種を希望する県民に安全かつ迅速にワクチンを接種する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○コールセンター設置業務　44,000千円
・ワクチン接種に係る専門的な相談体制を整備運用する。

○ワクチン接種予約システムの運用　10,296千円
・ＳＮＳを活用したワクチン接種予約システムを運用する。

○関係機関等との連絡調整　512千円
・市町村や関係団体、医療機関と接種体制構築・維持に向けた連絡調整を行う。

○新型コロナウイルスワクチン接種に関する広報啓発　979千円
・県内各地域での接種体制に関する情報や、ワクチンの安全性確保・被害救済制度等に関する情報の周知啓発を図る。

事業費（節）の内訳

8　旅　費	45
10　需用費	264
11　役務費	1,182
12　委託料	54,296

年度	3	事業名（事項）	薬　事　監　視	担当部課	健康福祉部 薬務課
				担当者	審査・監視係
				連絡先	027-897-2668

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第８項 薬務費 －第１目 薬務総務費	説明書ページ	117
事業期間	Ｓ35年～　　年	根拠法令等	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	7,225		6,000		1,225
（前年度）	8,581		8,581		
（前々年度）	7,748		7,265		483
決算額					
（前年度）	6,981		6,981		
（前々年度）	5,845		5,508		337

事業目的（県民にとってのメリットは？）

医薬品等の製造業者・製造販売業者、薬局、医薬品販売業者等に対する監視指導を実施することで、高品質で有効性、安全性が確保された医薬品等の安定供給を図り、県民の健康を守る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○医薬品等ＧＭＰ監視指導　2,768千円
医薬品等製造業者、薬局及び販売業者等に対する監視指導を行う。

○医薬品等製造業許可承認事務　422千円
医薬品等の製造業や製造販売業の許可及び医薬品等の製造販売承認を行う。

○無許可・無承認医薬品等指導取締　999千円
健康食品の買上検査で医薬品成分を含む違反品を発見し指導する。

○医療用後発医薬品の品質確保　3,036千円
後発医薬品の品質確認のため収去検査を行い、溶出試験等の承認規格の試験検査を行う。

事業費（節）の内訳

8　旅　費	1,520
10　需用費	1,861
11　役務費	216
12　委託料	2,978
13　使賃料	323
17　備品費	286
18　負担金	26
26　公課費	15

第8項　薬務費 － 第1目 薬務総務費

年度	3	事業名（事項）	献　血　対　策	担当部課	健康福祉部 薬務課
				担当者	薬事・血液係
				連絡先	027-226-2662

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第８項 薬務費 －第１目 薬務総務費	説明書ページ	117
事業期間	Ｓ39年 ～　　年	根拠法令等	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律　等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	5,433		7		5,426
（前年度）	5,956		7		5,949
（前々年度）	5,986		7		5,979
決算額					
（前年度）	5,551		7		5,544
（前々年度）	4,461		7		4,454

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○献血思想の普及啓発活動を行うことにより、献血事業への県民理解を深め、医療に欠かせない血液製剤の安定的確保を図る。
○骨髄提供希望者登録制度（骨髄バンク事業）の普及啓発活動を行うことにより、骨髄提供希望者（ドナー登録者）を確保し、白血病等の血液疾患に対して有効な治療法である骨髄移植の推進を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○献血推進員設置費補助　1,244千円
　赤十字血液センターが設置する献血推進員に係る経費に対する補助
○血液事業推進　1,520千円
　献血の普及啓発、功労者の表彰及び血液製剤の適正使用の推進
○若年層献血者対策　714千円
　将来の血液供給者となる若年層への普及啓発活動の実施
○骨髄移植普及対策　1,680千円
　市町村が行う骨髄移植ドナー助成制度への補助及び骨髄移植推進シンポジウム開催費等への補助

ほか

事業費（節）の内訳

1　報　酬	231
7　報償費	633
8　旅　費	290
10　需用費	637
11　役務費	447
12　委託料	971
13　使賃料	70
18　補助金等	2,154

年度	3	事業名（事項）	毒　物　劇　物　取　締	担当部課	健康福祉部 薬務課
				担当者	審査・監視係ほか
				連絡先	027-897-2668

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第８項 薬務費 －第１目 薬務総務費	説明書ページ	117
事業期間	Ｓ29年 ～　　年	根拠法令等	毒物及び劇物取締法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,085		1,085		
（前年度）	1,265		1,265		
（前々年度）	1,422		1,422		
決算額					
（前年度）	1,265		1,265		
（前々年度）	1,016		1,016		

事業目的（県民にとってのメリットは？）

毒物劇物の製造業者、輸入業者、販売業者及び業務上取扱者に対する登録等事務や立入検査を実施し、毒物劇物による危害発生を防止する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○毒物劇物監視指導　125千円
　毒物劇物の製造業者、輸入業者、販売業者及び業務上取扱者に対する登録等や監視指導を行う。また、農薬危害防止運動として農薬使用者（農家、ゴルフ場、防除業者等）へ立入検査を実施する。
○毒物劇物取扱者試験　960千円
　毒物劇物を取り扱う施設に対して法律により設置が義務付けられている毒物劇物取扱責任者に係る試験を実施する。

事業費（節）の内訳

10　需用費	212
11　役務費	43
12　委託料	830

第8項　薬務費 － 第1目 薬務総務費 ・ 第2目 麻薬取締費

年度	3	事業名（事項）	医薬品等検定検査・家庭用品安全対策	担当部課	健康福祉部 薬務課
				担当者	審査・監視係
				連絡先	027-897-2668

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第８項 薬務費 －第１目 薬務総務費	説明書ページ	117
事業期間	Ｓ48年～　　年	根拠法令等	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,290	2,179			111
（前年度）	1,936	1,825			111
（前々年度）	1,840	1,729			111
決算額					
（前年度）	1,936	1,825			111
（前々年度）	912	849			63

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○ＧＭＰ（医薬品等の製造及び品質管理基準）調査員の査察技術向上及び医薬品の製造所等への一斉監視指導を行い、医薬品等の安全性の確保を図り、県民の健康を守る。
○有害物質を含む家庭用品による健康被害の発生と拡大防止を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○医薬品等監視指導　1,218千円
　ＧＭＰ証明査察事務及びＧＭＰ調査員の査察技術向上を図る。
○医薬品国家検定　961千円
　医薬品等の一斉監視指導業務の実施と医薬品、化粧品、医療機器等の収去検査を行うとともに、健康食品（強壮系）等の買上検査を行う。
○家庭用品監視指導　28千円
　基準違反が判明した場合、家庭用品製造業者等に対して立入検査を行う。
○家庭用品試買及び規格基準検査　78千円
　基準違反の家庭用品が販売されていないか、販売店から家庭用品を買い上げ、食品安全検査センターにおいて試験検査を行う。
○家庭用品啓発活動　5千円

事業費（節）の内訳

8　旅費	1,250
10　需用費	1,017
11　役務費	23

年度	3	事業名（事項）	麻薬・覚醒剤対策	担当部課	健康福祉部 薬務課
				担当者	麻薬・危険薬物係
				連絡先	027-226-2665

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第８項 薬務費 －第２目 麻薬取締費	説明書ページ	117
事業期間	Ｓ29年 ～　　年	根拠法令等	麻薬及び向精神薬取締法等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	5,264	295	4,386		583
（前年度）	6,284	379	5,523		382
（前々年度）	6,898	379	6,137		382
決算額					
（前年度）	6,284	379	5,523		382
（前々年度）	5,090	113	4,782		195

事業目的（県民にとってのメリットは？）

薬物乱用防止対策の３本柱（不正薬物の取締り、啓発活動、再乱用防止対策）を実施するとともに、医療用麻薬の適正使用の推進及び若年層薬物乱用防止の広報啓発の強化を図り、県民の健康と安全を守る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○薬物関連問題相談事業　695千円
　薬物依存症者等の相談に応じるほか、家族教室等を開催する。
○薬物乱用防止啓発活動　2,102千円
○監視指導取締　1,101千円
　麻薬取扱者等への監視指導や危険ドラッグに関する指導取締を行う。
○がん疼痛緩和推進事業　420千円
　がん疼痛緩和に係る医療用麻薬の適正使用推進のための講習会を開催する。
○薬物再乱用防止対策事業　440千円
　薬物依存症への正しい理解や認識を深めるための講演会等を開催する。
○若年層薬物乱用防止対策　506千円
　若年層に対しデジタルコンテンツを活用した広報啓発を行う。

事業費（節）の内訳

1　報酬	264
7　報償費	777
8　旅費	730
10　需用費	1,860
11　役務費	938
12　委託料	506
13　使賃料	136
18　負担金	28
26　公課費	25

第8項 薬務費 － 第3目 温泉保護指導費／第9項 国保援護費 － 第2目 国民健康保険医療施設費

年度	3	事業名（事項）	温　泉　保　護　指　導	担当部課	健康福祉部 薬務課
				担当者	温泉係
				連絡先	027-226-2661

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第８項 薬務費 －第３目 温泉保護指導費	説明書ページ	118
事業期間	Ｓ23年 ～ 年	根拠法令等	温泉法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	7,010		2,448		4,562
（前年度）	7,481		3,029		4,452
（前々年度）	7,490		3,038		4,452
決算額					
（前年度）	7,481		3,029		4,452
（前々年度）	6,821		2,421		4,400

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○本県における重要な観光資源でもある温泉を保護するとともに、利用の適正化を図る。
○可燃性天然ガスや硫化水素を発生する温泉の安全対策を徹底し、公共の福祉の増進に寄与する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○温泉保護対策　1,241千円
　自然環境保全審議会等の運営や硫化水素ガス濃度測定調査を実施する。
○温泉振興促進　497千円
　温泉権利者及び温泉アドバイザー等を対象に、温泉の保護及び適正利用等に関する研修を開催する。
○温泉資源保護総合対策調査研究事業　820千円
　学術調査研究委託事業を実施する。
○温泉源定期調査業務委託　4,452千円
　枯渇傾向を未然に把握するため、源泉調査を実施する。

事業費（節）の内訳

1 報酬	363
7 報償費	72
8 旅費	477
10 需用費	648
11 役務費	108
12 委託料	5,288
18 負担金	54

年度	3	事業名（事項）	国民健康保険給付適正化指導（外国人患者受入医療機関支援）	担当部課	健康福祉部 国保援護課
				担当者	保険・福祉医療係
				連絡先	027-226-2676

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第9項 国保援護費 －第2目 国民健康保険医療施設費	説明書ページ	118
事業期間	Ｒ３年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,500				3,500
（前年度）					
（前々年度）					
決算額					
（前年度）					
（前々年度）					

事業目的（県民にとってのメリットは？）

外国人未払医療費に係る医療機関の経済的負担を軽減することで、安定的な救急医療の提供を確保する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅲ　医療提供体制の強化

事業計画（具体的に何をするのか？）

○外国人患者受入医療機関支援　3,500千円
　県内の救急医療機関が公的保険等の適用を受けない外国人救急患者を診療し、回収努力をしたにもかかわらず未収となっている医療費の一部を補てんする。

事業費（節）の内訳

18 補助金	3,500

第9項　国保援護費 － 第3目 国民健康保険指導費

年度	3	事業名（事項）	国民健康保険運営安定化推進	担当部課	健康福祉部 国保援護課
				担当者	国保運営係
				連絡先	027-897-2736

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第９項 国保援護費 －第３目 国民健康保険指導費	説明書ページ	118
事業期間	Ｈ２年 ～　　年	根拠法令等	国民健康保険法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	6,176,252				6,176,252
（前年度）	6,180,612				6,180,612
（前々年度）	6,347,433				6,347,433
決算額					
（前年度）	6,243,054				6,243,054
（前々年度）	6,238,431				6,238,431

事業目的（県民にとってのメリットは？）

低所得者に対し国民健康保険税の軽減措置を実施する市町村国保に対して、軽減額の一定割合等を負担することにより、国保財政の安定化及び基盤強化を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○保険税軽減分　5,200,461千円
　低所得者に対する国民健康保険税の軽減額を、県3/4、市町村1/4の割合で負担

○保険者支援分　975,791千円
　国民健康保険税の軽減対象となった一般被保険者の数に応じて、平均保険税の一定割合を、国1/2、県1/4、市町村1/4で負担

事業費（節）の内訳

18　負担金	6,176,252

年度	3	事業名（事項）	国民健康保険特別会計繰出	担当部課	健康福祉部国保援護課
				担当者	国保・高齢者医療係
				連絡先	027-226-2673

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第９項 国保援護費 －第３目 国民健康保険指導費	説明書ページ	118
事業期間	Ｓ60年 ～　　年	根拠法令等	国民健康保険法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	11,219,080		11,431		11,207,649
（前年度）	11,888,571		12,768		11,875,803
（前々年度）	12,434,016				12,434,016
決算額					
（前年度）	10,818,833		11,946		10,806,887
（前々年度）	12,233,077		10,922		12,212,155

事業目的（県民にとってのメリットは？）

国民健康保険法により都道府県が負担することが義務づけられている費用のほか、福祉医療制度実施に伴う国庫負担金等削減額の一部を国民健康保険特別会計に繰り出すことで、国保財政の安定化を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○県調整繰出金　9,228,051千円
　国民健康保険法に基づき、保険給付費等の９％相当分を負担

○高額医療費繰出金　1,258,910千円
　レセプト１件当たり80万円超の高額医療費の1/4を負担

○特定健康診査等繰出金　308,135千円
　市町村が実施する特定検診等の実施経費の1/3を負担

○福祉医療制度減額調整繰出金（旧:国保財政健全化補助）　421,160千円
　福祉医療制度の実施に伴う国庫負担金等削減額の1/2相当を負担

○事務費等繰出金　2,824千円
　国民健康保険運営協議会の開催、国民健康保険団体連合会負担金など

事業費（節）の内訳

27　繰出金	11,219,080

第9項　国保援護費 － 第4目 後期高齢者医療費 ・ 第5目 福祉医療費

年度	3	事業名（事項）	後期高齢者医療対策	担当部課	健康福祉部 国保援護課
				担当者	国保・高齢者医療係
				連絡先	027-226-2675

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第９項 国保援護費 －第４目 後期高齢者医療費	説明書ページ	119
事業期間	H20年 ～ 年	根拠法令等	高齢者の医療の確保に関する法律

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	24,105,639	90,968	91,074		23,923,597
（前年度）	23,067,951	90,968	91,483		22,885,500
（前々年度）	22,809,995	93,149	93,534		22,623,312
決算額					
（前年度）	23,298,699	90,968	243,796		22,963,935
（前々年度）	23,467,466	93,149	263,371		23,110,946

事業目的（県民にとってのメリットは？）

後期高齢者医療の適正化を図るための施策を実施するとともに、後期高齢者医療制度の財政運営において、法で定められた一定の割合を都道府県が負担することにより、高齢者に対する安定した医療の給付を実施する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○県費定率負担金　18,958,517千円
　高齢者医療確保法に基づき、後期高齢者医療給付費の1/12を県負担
○高額医療費県費負担金　1,133,869千円
　レセプト１件当たり80万円超の高額医療費の1/4を県負担
○保険基盤安定制度県費負担金　3,737,888千円
　低所得者等に対する保険料軽減額の3/4を県負担
○財政安定化基金積立　273,005千円
　財政の安定を図るため、基金を積み立て（国1/3、県1/3、広域連合1/3）
○事務費　2,360千円
　レセプト点検指導や高齢者医療審査会開催経費など

事業費（節）の内訳

1 報酬	1,604
3 手当等	323
4 共済費	312
8 旅費	110
10 需用費	7
13 使賃料	4
18 負担金	23,830,274
24 積立金	273,005

年度	3	事業名（事項）	福祉医療対策（子ども医療費補助）	担当部課	健康福祉部 国保援護課
				担当者	保険・福祉医療係
				連絡先	027-226-2676

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第９項 国保援護費 －第５目 福祉医療費	説明書ページ	119
事業期間	S48年 ～ 年	根拠法令等	群馬県福祉医療費補助金交付要綱

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,891,070		1,001,000		2,890,070
（前年度）	3,902,643		1,000,000		2,902,643
（前々年度）	3,911,167		1,000,000		2,911,167
決算額					
（前年度）	3,152,087		1,000,000		2,152,087
（前々年度）	3,708,256		1,000,000		2,708,256

事業目的（県民にとってのメリットは？）

入院・通院ともに中学校卒業までの医療費を無料とすることで、子育て世帯の負担を軽減し、子どもの健康管理の向上と福祉の増進を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○子ども医療費補助　3,891,070千円
・市町村が実施する福祉医療費支給制度に補助（補助率1/2）
・対 象 者：中学校卒業までの子ども（15歳に達した年の年度末まで）
・対象経費：保険医療費の一部負担金及び審査支払手数料
・特　　徴：通院、入院ともに中学校卒業までを対象とし、所得制限、自己負担がなく、窓口での支払もない、全国的に見ても非常に手厚い制度

事業費（節）の内訳

18 補助金	3,891,070

第9項　国保援護費 － 第5目 福祉医療費 ・ 第6目 援護費

年度	3	事業名（事項）	福祉医療対策（重度心身障害者・母子家庭等医療費補助）	担当部課	健康福祉部 国保援護課
				担当者	保険・福祉医療係
				連絡先	027-226-2676

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第９項 国保援護費 －第５目 福祉医療費	説明書ページ	119
事業期間	Ｓ48年 ～ 年	根拠法令等	群馬県福祉医療費補助金交付要綱

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,682,180		1,262,000		2,420,180
（前年度）	3,892,378		1,203,000		2,689,378
（前々年度）	4,285,152		1,523,000		2,762,152
決算額					
（前年度）	3,581,491		1,203,000		2,378,491
（前々年度）	3,618,814		1,364,084		2,254,730

事業目的（県民にとってのメリットは？）

重度心身障害者、母子家庭の母と子及び父子家庭の父と子等の医療費を無料とすることで、経済的負担を軽減し、健康管理の向上と福祉の増進を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○重度心身障害者・母子家庭等医療費補助　3,680,915千円
- 市町村が実施する福祉医療費支給制度に補助（補助率1/2）
- 対象者
  - 重度心身障害者：身体障害者手帳１、２級の身体障害者、療育手帳Ａの知的障害者、障害基礎年金１級受給者、特別児童扶養手当１級受給者
  - 母子・父子家庭等：母子家庭、父子家庭、父母のいない家庭で、児童が18歳に達する年度末まで
- 対象経費：保険医療費の一部負担金及び審査支払手数料

○福祉医療制度在り方検討会　955千円
- 国の医療制度改革等の動向を踏まえ、将来にわたり安定的で持続可能な制度とするため、今後の在り方について検討　ほか

事業費（節）の内訳

7	報償費	618
8	旅費	104
10	需用費	543
18	補助金	3,680,915

年度	3	事業名（事項）	援護業務実施（中国残留邦人等援護、戦傷病者特別援護、遺族等援護、旧軍人遺族等恩給調査）	担当部課	健康福祉部 国保援護課
				担当者	援護係
				連絡先	027-226-2678

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第９項 国保援護費 －第６目 援護費	説明書ページ	119
事業期間	Ｓ38年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	36,432	33,689			2,743
（前年度）	34,457	31,740			2,717
（前々年度）	21,831	18,922	9		2,900
決算額					
（前年度）	38,754	36,037			2,717
（前々年度）	19,162	16,451	9		2,702

事業目的（県民にとってのメリットは？）

戦傷病者、戦没者遺族及び中国残留帰国者等の様々な戦争犠牲者に対する各種援護施策を継続推進し、関係者の処遇改善を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○中国残留邦人等援護　13,330千円
中国帰国者支援・相談員の派遣、帰国者及び帰国者支援団体に対する支援、日本語教室の開催、地域交流事業に対する補助等を実施

○戦傷病者特別援護　173千円
戦傷病者に対する療養費の支給、補装具の支給、無賃乗車券の交付等を実施

○遺族等援護　22,063千円
戦没者遺族に対する各種給付金の支給及び請求指導、相談員派遣による処遇改善、遺骨・遺留品の返還等を実施

○旧軍人遺族等恩給調査　866千円
旧軍人及び遺族からの恩給請求、叙勲等に係る軍歴照会等に対応

事業費（節）の内訳

1	報酬	12,757
3	手当等	2,711
4	共済費	2,618
7	報償	9,674
8	旅費	1,428
10	需用費	1,701
11	役務費	243
12	委託料	1,770
13	使賃料	433
18	補助金等	3,052
19	扶助費	45

第9項　国保援護費 － 第6目 援護費／第10項 食品・生活衛生費 － 第2目 獣医務費

年度	3	事業名（事項）	援護業務実施（戦没者慰霊）	担当部課	健康福祉部 国保援護課
				担当者	援護係
				連絡先	027-226-2678

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第９項 国保援護費 －第６目 援護費	説明書ページ	119
事業期間	S38年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	16,447		46		16,401
（前年度）	20,927		111		20,816
（前々年度）	17,201				17,201
決算額					
（前年度）	8,948		53		8,895
（前々年度）	14,009				14,009

事業目的（県民にとってのメリットは？）

先の大戦における戦没者等を追悼し、併せて世界の恒久平和の確立に寄与する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○群馬県戦没者追悼式の挙行　6,565千円
○県遺族の会運営費補助　2,600千円
○沖縄「群馬之塔」維持管理、慰霊参拝事業　1,766千円
　県遺族の会が管理する沖縄「群馬之塔」の維持管理、慰霊式典挙行及び慰霊参拝者に対する補助並びに参列
○海外戦跡慰霊巡拝事業　4,300千円
　県遺族の会主催の海外戦跡慰霊巡拝事業（渡航先：パラオ）に対する補助及び参列
○県遺族の会創立７５周年記念事業費補助　300千円
○国主催慰霊事業等への参列・支援　66千円
○市町村等主催の戦没者追悼式への対応ほか　850千円

事業費（節）の内訳

8	旅費	412
10	需用費	1,182
11	役務費	150
12	委託料	4,889
13	使賃料	1,222
18	補助金等	8,592

年度	3	事業名（事項）	狂犬病予防	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	生活衛生・動物愛護係
				連絡先	027-226-2442

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第２目 獣医務費	説明書ページ	120
事業期間	S26年 ～ 年	根拠法令等	狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律・同条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	29,853		3,506		26,347
（前年度）	25,881		3,506		22,375
（前々年度）	25,068		3,480		21,588
決算額					
（前年度）	25,881		3,506		22,375
（前々年度）	23,552		4,202		19,350

事業目的（県民にとってのメリットは？）

狂犬病等の動物由来感染症に関する正しい情報の提供や愛玩動物に関する相談・指導、野犬等の捕獲収容を行うことにより、安全で快適な生活環境づくりを図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○犬の捕獲、収容、返還、相談業務等　29,853千円
・動物愛護センター（本所と３か所の出張所）により、狂犬病予防業務を行う。
・犬猫に関する相談等に対する対応や、愛玩動物の適正飼養等に関する指導を行う。
・住民への危害防止等を図るため、野犬等の捕獲収容を行う。
・狂犬病を始め、高病原性鳥インフルエンザ等、県民の健康を脅かす動物由来感染症についての正しい情報提供・啓発等を行う。

事業費（節）の内訳

1	報酬	17,759
3	手当等	3,848
4	共済費	3,773
8	旅費	1,586
10	需用費	2,507
11	役務費	284
18	負担金	6
26	公課費	90

第10項 食品・生活衛生費 － 第2目 獣医務費 ・ 第3目 生活衛生費

年度	3	事業名（事項）	動　物　愛　護	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	生活衛生・動物愛護係
				連絡先	027-226-2442

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第２目 獣医務費	説明書ページ	120
事業期間	Ｓ50年 ～　　年	根拠法令等	動物の愛護及び管理に関する法律・同条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	37,983		8,898		29,085
（前年度）	38,947		7,079		31,868
（前々年度）	38,334		7,632		30,702
決算額					
（前年度）	38,583		7,028		31,555
（前々年度）	34,859		8,126		26,733

事業目的（県民にとってのメリットは？）

動物愛護センターにおいて、動物の適正飼養、終生飼養の徹底や、動物愛護の普及啓発を行うとともに、犬猫の譲渡を推進し、人も動物も安心して暮らせる社会を目指す。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○動物愛護センター運営　21,738千円

○動物ふれあい推進　5,246千円
　学校等へ獣医師を派遣して動物ふれあい教室を開催し、子どもたちに生命の尊さを伝えるほか、飼育動物に関する相談、治療を実施

○犬猫譲渡等推進計画事業　4,784千円
　動物愛護管理推進計画に基づき、収容・引取り犬猫の譲渡を推進

○動物愛護普及啓発　1,110千円
　ぐんま犬猫パートナーシップ制度等動物愛護の普及啓発を推進

○飼い主のいない猫対策支援事業　3,999千円
　不妊去勢手術や普及啓発等の業務を獣医師会や動物愛護団体に委託

○犬・ねこに優しい運搬事業　318千円

ほか

事業費（節）の内訳

7	報償費	317
8	旅費	211
10	需用費	11,083
11	役務費	1,733
12	委託料	24,216
13	使賃料	104
18	負担金	294
26	公課費	25

年度	3	事業名（事項）	生　活　衛　生	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	生活衛生・動物愛護係
				連絡先	027-226-2445

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第３目 生活衛生費	説明書ページ	121
事業期間	Ｓ27年 ～　　年	根拠法令等	生活衛生関係の営業六法、墓埋法、建築物衛生法等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,992		1,992		
（前年度）	1,995		1,995		
（前々年度）	2,021		2,021		
決算額					
（前年度）	1,995		1,995		
（前々年度）	1,499		1,499		

事業目的（県民にとってのメリットは？）

生活衛生関係営業施設の監視及び指導を継続的に実施することにより、公衆衛生水準の維持向上を図り、県民の健康と安全な生活衛生環境を確保する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○生活衛生関係営業施設（理美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場、墓地）の監視指導、許可及び構造設備確認等の実施　658千円

○特定建築物、プールの監視指導及び調査の実施　299千円

○入浴施設におけるレジオネラ症防止対策講習会の開催　145千円

○クリーニング師試験の実施（年１回）　277千円

○営業者の中から選抜された生活衛生アドバイザーを活用した衛生指導事業（民活型生活衛生向上対策）を、（公財）群馬県生活衛生営業指導センターへ委託して実施　360千円

○レジオネラ症患者発生時の入浴施設調査の実施　253千円

事業費（節）の内訳

7	報償費	120
8	旅費	210
10	需用費	956
11	役務費	204
12	委託料	360
13	使賃料	128
18	負担金	14

第10項 食品・生活衛生費 － 第3目 生活衛生費 ・ 第4目 食品衛生費

年度	3	事業名（事項）	生活衛生適正化助成指導	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	生活衛生・動物愛護係
				連絡先	027-226-2445

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第３目 生活衛生費	説明書ページ	121
事業期間	S34年 ～ 年	根拠法令等	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律、公衆浴場の確保のための特別措置法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	19,188	8,999	2,513		7,676
（前年度）	19,299	8,999	2,510		7,790
（前々年度）	19,547	8,999	2,478		8,070
決算額					
（前年度）	19,299	8,998	2,511		7,790
（前々年度）	18,038	8,956	2,739		6,343

事業目的（県民にとってのメリットは？）

生活衛生関係営業に対する助成・指導を行い、運営の適正化を図ることで、県民の安全及び公衆衛生の維持・向上を推進する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○公衆浴場（銭湯）の確保対策として、銭湯の基幹設備更新等の費用に対して補助 1,000千円
○（公財）群馬県生活衛生営業指導センターの事業費に対して補助 18,000千円
○（公財）群馬県生活衛生営業指導センターに対して、日本政策金融公庫の生活衛生資金貸付の一般貸付に係る知事推薦事務を委託 47千円
○営業指導担当職員研修会等へ参加等 141千円

事業費（節）の内訳

8	旅費	67
10	需用費	28
12	委託料	47
18	補助金等	19,046

年度	3	事業名（事項）	食品衛生	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	食品衛生係
				連絡先	027-226-2443

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第４目 食品衛生費	説明書ページ	121
事業期間	S22年 ～ 年	根拠法令等	食品衛生法、群馬県食品衛生条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	37,591		37,591		
（前年度）	39,361		37,656		1,705
（前々年度）	36,554	2,384	31,979		5,191
決算額					
（前年度）	39,361		37,934		1,427
（前々年度）	33,279		32,589		690

事業目的（県民にとってのメリットは？）

食品営業施設等の監視指導及び許可並びに食品営業施設、消費者等への指導啓発、情報提供等を適正に行うことにより、食中毒や不良食品等食品に起因する健康被害の未然防止を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○食中毒事件等発生時の原因究明 3,038千円
○食品営業施設の監視指導及びＨＡＣＣＰの導入確認 4,600千円
○食品衛生指導業務の実施（委託先：群馬県食品衛生協会） 7,353千円
○食品衛生指導員の養成及び研修等費用の一部を補助（補助先：群馬県食品衛生協会） 1,440千円
○食品衛生法に基づく営業許可、相談指導等 21,160千円

事業費（節）の内訳

1	報酬	12,462
3	手当等	2,701
4	共済費	2,510
7	報償費	88
8	旅費	1,638
10	需用費	7,524
11	役務費	686
12	委託料	7,978
13	使賃料	374
18	補助金等	1,564
26	公課費	66

第10項 食品・生活衛生費 － 第4目 食品衛生費

年度	3	事業名（事項）	乳　肉　衛　生	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	食品衛生係
				連絡先	027-226-2449

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第４目 食品衛生費	説明書ページ	121
事業期間	S28年 ～ 年	根拠法令等	と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、食品衛生法、牛海綿状脳症特別措置法等

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	91,915	264	91,651		
（前年度）	107,668	518	90,194		16,956
（前々年度）	107,494	129	90,821		16,544
決算額					
（前年度）	90,417	264	90,153		
（前々年度）	89,090	523	70,554		18,013

事業目的（県民にとってのメリットは？）

と畜検査（ＢＳＥ検査を含む）・食鳥検査に加え、各施設の衛生管理に対する外部検証及び残留有害物質モニタリング検査を実施することで、食肉の安全を確保する。また、牛乳、乳製品の監視指導及び収去検査等を実施し、乳等の安全を確保する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○と畜検査、食鳥検査、と畜場及び食鳥処理場に対する外部検証　63,653千円
○ぐんまの食肉総合安全対策（有害残留物質ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ検査等）　6,303千円
○牛肉対米輸出対策（対米輸出認定施設のHACCPｼｽﾃﾑの検証及び指導）　3,357千円
○食肉衛生検査所運営　17,474千円
○牛乳衛生（乳処理施設の監視指導、収去検査）　183千円
○化製場等の監視・指導　3千円
○24か月齢以上の牛のうち、生体検査において神経症状が疑われるもの及び全身症状を呈するものを対象とするBSE検査　942千円

事業費（節）の内訳

1	報酬	36,120
3	手当等	7,826
4	共済費	7,456
7	報償費	16
8	旅費	3,455
10	需用費	23,211
11	役務費	663
12	委託料	9,279
13	使賃料	22
17	備品費	3,605
18	負担金	236
26	公課費	26

年度	3	事業名（事項）	食　品　表　示　対　策	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2421

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第４目 食品衛生費	説明書ページ	121
事業期間	H17年 ～ 年	根拠法令等	食品表示法、食品衛生法、景品表示法、健康増進法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,083		1,083		
（前年度）	1,651		1,450		201
（前々年度）	1,832		1,427		405
決算額					
（前年度）	1,172		1,172		
（前々年度）	965		965		

事業目的（県民にとってのメリットは？）

食品関連事業者に対して食品表示制度の正しい知識の普及を図るとともに、表示内容の監視・指導を行うことにより食品表示の適正化を推進し、県民が安心して食品を選ぶことのできる食生活環境をつくる。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○食品表示監視・指導　841千円
・中小小売店における食品表示調査の実施
・食品の適正表示推進者育成講習会の開催
・各地域における中小事業者を対象とした食品表示講習会の開催

○食品表示確認　242千円
・健康食品の成分表示の真正性確認検査（成分分析）
・袋詰め精米の品種表示の真正性確認検査　（ＤＮＡ検査）

事業費（節）の内訳

8	旅費	249
10	需用費	529
11	役務費	25
12	委託料	211
13	使賃料	60
18	負担金	9

第10項 食品・生活衛生費 － 第4目 食品衛生費 ・ 第5目 水道整備費

年度	3	事業名（事項）	調理師・製菓衛生師指導	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	食品衛生係
				連絡先	027-226-2448

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第４目 食品衛生費	説明書ページ	121
事業期間	S33年 ～ 年	根拠法令等	調理師法、製菓衛生師法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,269		3,269		
（前年度）	3,413		3,413		
（前々年度）	3,050		3,050		
決算額					
（前年度）	3,413		3,413		
（前々年度）	2,101		2,101		

事業目的（県民にとってのメリットは？）

調理業務及び菓子製造業に従事する者の資質の向上を図るため、資格試験の実施、免許証の交付、有資格者への研修会を行い、県民に安全な食品及び適切な情報の提供を行う環境を整備する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○調理師試験・製菓衛生師試験 2,425千円
調理師試験及び製菓衛生師試験を実施する。

○調理師免許・製菓衛生師免許 257千円
調理師免許証及び製菓衛生師免許証を発行する。

○調理師研修会 587千円
県内に就業する調理師を対象に、衛生管理等の研修会を開催する。

事業費（節）の内訳

7	報償費	212
8	旅費	110
10	需用費	820
11	役務費	499
12	委託料	852
13	使賃料	776

年度	3	事業名（事項）	水道事業促進	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	水道係
				連絡先	027-226-2446

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第５目 水道整備費	説明書ページ	122
事業期間	S38年 ～ 年	根拠法令等	水道法、群馬県小水道条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,723,351	1,688,640	201		34,510
（前年度）	1,970,168	1,937,660	853		31,655
（前々年度）	1,247,014	1,232,779	4		14,231
決算額					
（前年度）	1,484,859	1,452,352	853		31,654
（前々年度）	1,178,805	1,165,418	4		13,383

事業目的（県民にとってのメリットは？）

水道事業の普及と基盤強化及び地震等の災害に強い水道施設の整備推進を図ることにより、安全で安定した水道水の供給体制を築く。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅵ 官民共創コミュニティの育成

事業計画（具体的に何をするのか？）

○災害に強い水道づくりを促進するため、市町村が経営する簡易水道の老朽施設（非耐震管等）更新等の耐震化整備に対し補助金を交付 12,115千円

○国の交付金を活用し、水道施設の耐震化・老朽化対策や水道事業の広域化の取組を支援 1,670,280千円

○県内水道事業の基盤強化に資するため、広域化推進の基礎資料となる「水道広域化推進プラン」策定に伴うシミュレーション等を実施 35,133千円

○水道事業の普及と基盤強化を図るため、適切な施設保全・更新を指導 5,823千円

事業費（節）の内訳

1	報酬	1,569
3	手当等	334
4	共済費	312
7	報償費	136
8	旅費	625
10	需用費	871
11	役務費	55
12	委託料	36,729
18	補助金等	1,682,524
22	償還金等	196

第10項 食品・生活衛生費 － 第5目 水道整備費 ・ 第6目 食品安全対策費

年度	3	事業名（事項）	水道施設維持管理	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	水道係
				連絡先	027-226-2446

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第５目 水道整備費	説明書ページ	122
事業期間	Ｈ９年 ～ 年	根拠法令等	水道法、群馬県小水道条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	643				643
（前年度）	643				643
（前々年度）	643				643
決算額					
（前年度）	643				643
（前々年度）	483				483

事業目的（県民にとってのメリットは？）

農薬、化学物質や病原微生物等による水道水の汚染を防止し、安全で安心な飲料水の供給体制を確立する。

新・総合計画（基本計画）との関連

Ⅵ 官民共創コミュニティの育成

事業計画（具体的に何をするのか？）

○水道施設の自主管理の適正化を図るため、立入検査を実施する。
○群馬県水道水質管理計画に基づき、全県的な水質監視を実施する。
○水質検査の信頼性を高めるため、水道事業者及び検査を委託している登録検査機関を対象とした精度管理を実施する。
○クリプトスポリジウム等の病原生物による水質汚染事故等の対策のため、検査実施機関を対象とした精度管理を実施する。

事業費（節）の内訳

10 需用費	643

年度	3	事業名（事項）	食品安全総合推進	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2421

会計名	一般会計		
予算科目	第６款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第６目 食品安全対策費	説明書ページ	122
事業期間	H14年 ～ 年	根拠法令等	群馬県食品安全基本条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,160	1,249			911
（前年度）	3,088	2,101			987
（前々年度）	4,262	1,820			2,442
決算額					
（前年度）	2,260	1,320			940
（前々年度）	2,750	977			1,773

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○「群馬県食品安全基本計画2020-2024」に基づき、生産から消費に至る各段階において、科学的知見に基づく食品の安全を確保する。
○食品の安全に関する的確な情報提供や県民との意見交換などリスクコミュニケーションを推進し、食に対する安心の提供を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○食品安全審議会、食品安全会議等の運営 911千円
食品安全審議会の開催などの総合行政及び民間団体「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」との協働による県民参加を推進する。
○食物アレルギー理解促進 1,249千円
食品事故を未然に防止するため、食物アレルギーに関する知識の普及啓発を行う。

事業費（節）の内訳

1 報酬	143
7 報償費	24
8 旅費	177
10 需用費	344
11 役務費	72
12 委託料	1,249
18 負担金	151

第10項 食品・生活衛生費 － 第6目 食品安全対策費

年度	3	事業名（事項）	リスクコミュニケーション推進	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2423

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第6目 食品安全対策費	説明書ページ	122
事業期間	H14年 ～ 年	根拠法令等	

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,307				1,307
（前年度）	1,208				1,208
（前々年度）	1,382				1,382
決算額					
（前年度）	930				930
（前々年度）	1,089				1,089

事業目的（県民にとってのメリットは？）

○食品の生産、加工、流通、消費等の幅広い分野の代表で構成する「食品安全県民会議」や県民との対話集会で、情報・意見交換することにより、食品の安全について相互理解を深める。
○リスクコミュニケーションの推進に必要な人材の育成を進め、情報紙等により食の安全に関わる正しい情報を提供する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○食品安全県民会議、県民との意見交換会などの開催 644千円
消費者や生産者、流通関係者等がそれぞれの取組について相互理解を深めるための意見交換会等を開催する。
○地域リーダー育成 36千円
食の安全に関して正しい知識を有する人材を育成するため、セミナーを開催する。
○「ぐんま食の安全情報」等の作成 627千円
食の安全・安心に関するタイムリーな話題や食品検査結果等の解説などを情報紙、ホームページ及びSNSにより情報提供する。

事業費（節）の内訳

7 報償費	446
8 旅費	131
10 需用費	724
11 役務費	6

年度	3	事業名（事項）	食品表示理解促進	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2421

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第6目 食品安全対策費	説明書ページ	122
事業期間	H14年 ～ 年	根拠法令等	群馬県食品安全基本条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	241				241
（前年度）	3,279	3,039			240
（前々年度）	2,434		5		2,429
決算額					
（前年度）	3,279	3,039			240
（前々年度）	2,261		5		2,256

事業目的（県民にとってのメリットは？）

食品表示法に基づく食品表示制度の理解促進を図るとともに、複雑でわかりにくい食品表示に関する消費者の疑問等に対応することで、県民の健やかで安全、安心な食生活を確保する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○食品表示普及啓発
・情報紙、ホームページ、説明会の開催等、多様な手段により広く県民に食品表示制度の啓発を図る。

事業費（節）の内訳

10 需用費	186
12 委託料	55

第10項 食品・生活衛生費 － 第6目 食品安全対策費

年度	3	事業名（事項）	食品衛生検査施設業務管理	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2421

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第6目 食品安全対策費	説明書ページ	122
事業期間	H14年 ～ 年	根拠法令等	食品衛生法

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	8,480		1,000		7,480
（前年度）	8,325		1,000		7,325
（前々年度）	7,549		400		7,149
決算額					
（前年度）	8,325		1,000		7,325
（前々年度）	7,391		400		6,991

事業目的（県民にとってのメリットは？）

食の安全を担当する公的機関が常に正確な検査結果を発出できるよう、科学的に必要な精度管理を行うことで、県民に信頼される食品安全を提供する。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○食品検査業務管理対策
- 対象施設
  食品衛生検査施設である衛生環境研究所、食品安全検査センター、食肉衛生検査所及び全保健所（保健福祉事務所）
- 管理内容
  - 食品検査が適正に行われているかを第三者機関により確認する。
  - 検査機関を定期的に巡回し、検査方法を点検する。
  - 検査機器による検査ミスがないよう、機器の定期点検を実施する。

事業費（節）の内訳

7 報償費	24
8 旅費	12
10 需用費	375
11 役務費	595
12 委託料	7,474

年度	3	事業名（事項）	食品安全検査総合推進	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2421

会計名	一般会計		
予算科目	第6款 健康福祉費 －第10項 食品・生活衛生費 －第6目 食品安全対策費	説明書ページ	123
事業期間	H14年 ～ 年	根拠法令等	食品衛生法、食品表示法、農薬適正使用条例

	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	56,047		6,690	40,000	9,357
（前年度）	16,677		9,035		7,642
（前々年度）	25,376		8,000	5,000	12,376
決算額					
（前年度）	16,677		9,035		7,642
（前々年度）	25,177		8,044	5,000	12,133

事業目的（県民にとってのメリットは？）

年度検査計画に基づき、食品安全検査センターにおいて食品安全検査を効果的に実施し、本県産及び県内流通食品の更なる安全性の向上を図る。

新・総合計画（基本計画）との関連

事業計画（具体的に何をするのか？）

○食品安全検査　14,470千円
- 生産段階の農産物検査（農薬適正使用条例に基づく検査）
- 加工・流通段階の食品収去検査（食品衛生法等に基づく検査）
- 受託検査（中核市からの受託による残留農薬検査等）
- 民間食品検査機関等支援事業（技術講習会等の開催）

○機器整備　41,577千円
残留農薬検査に使用する「試料粉砕機」及び動物用医薬品・添加物等の検査に使用する「高速液体クロマトグラフ質量分析装置(LC/MS/MS)」の更新

事業費（節）の内訳

1 報酬	2,638
4 共済費	9
7 報償費	16
8 旅費	251
10 需用費	12,860
11 役務費	11
17 備品費	39,925
18 負担金	337